

**「第2次大田市総合計画」
「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等
令和5年度 検証・評価について**

**令和6年9月
島根県大田市**

目 次

1. 第2次大田市総合計画及び第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・ 評価の概要.....	1
2. 第2次大田市総合計画の施策体系	2
3. 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系	3
4. 第2次大田市総合計画の基本方針ごとの検証・評価	
I 産業づくり ～多様で活力ある「産業」をつくる～.....	4
II 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～	20
III 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～	36
IV 都市基盤づくり ～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる～.....	52
V 自然・生活環境づくり ～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる～..	62
VI 持続可能なまちづくり ～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～ ...	70
5. 大田市総合計画・総合戦略等推進会議における意見について	80
6. 成果指標の見直しについて	84

1. 第2次大田市総合計画及び 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価の概要

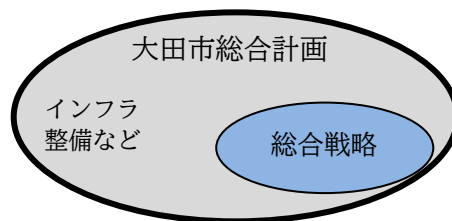
(1) 検証・評価の目的

「第2次大田市総合計画【令和元（2019）年度～令和8（2026）年度】」及び「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和2（2020）年度～令和6（2024）年度】」に掲げる事業を着実に推進していくにあたり、毎年度の計画の進捗状況を把握し、計画期間終了時における計画の達成に向けた事業の改善や見直しにつなげるため、検証・評価を実施するもの。

(2) 検証・評価の手法

- ①総合計画基本計画の“中項目”である「基本施策」ごとに設定した「成果指標」について、目標値に対する現状を年度ごとに把握・検証し、その状況に応じて実施計画の見直しを毎年度実施する。
- ②基本計画の“小項目”である「主な施策の内容」について、PDCAサイクル（※ Plan（計画）-Do（実行）-Check（検証・評価）-Action（改善）を繰り返し、施策を継続的に見直し、改善する）を実施する。
- ③「第2次大田市総合計画」と「第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、一部で重なっており、また、両計画は密接に連動するものであることから、令和2（2020）年度実績からの検証・評価は一体的に行うものとする。

< 関連図 >



- ④検証・評価については、市民代表や各種団体などで構成する外部委員による「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」や市議会の意見を受け、今後の事業改善や見直しにつなげるとともに、その結果を市ホームページに公表するなど、市政の見える化を推進する。

2. 第2次大田市総合計画の施策体系

将来像 「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」
基本姿勢 「共創」

基本方針	基本施策
I 産業づくり 多様で活力ある 「産業」をつくる	1. 地域経済が活性化する環境づくり
	2. 企業の振興による活力ある地域づくり
	3. 世界から愛される観光都市づくり① ―ブランド力の向上―
	3. 世界から愛される観光都市づくり② ―情報発信と体制づくり―
	4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化① ―生産振興と基盤整備―
	4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化② ―担い手確保と販売促進―
	5. 若者を引きつける多様な働き場の創出
	6. 未来を担う産業人財の育成と確保
II 豊かな心づくり ふるさとを愛する 「豊かな心」をつくる	1. ふるさとと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
	2. 主体的に地域を担う人材の育成
	3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
	4. 芸術文化の振興
	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
	6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
III 暮らしづくり だれもが住みよい 「暮らし」をつくる	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
	2. 生涯を通じた健康づくり
	3. 地域を守る医療体制の充実
	4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
	5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
IV 都市基盤づくり くらしや交流を支える 「都市基盤」をつくる	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成
	2. 交流を支えるネットワークの形成
	3. 暮らしの安全を守るまちづくりの推進
	4. 災害に強いまちづくりの推進
V 自然・生活環境づくり 人と自然が共生した 「自然・生活環境」をつくる	1. 自然と共生した生活環境づくりの推進
	2. 循環型社会の構築
	3. 地球温暖化対策の推進
	4. 飲料水の安定的な確保と供給
VI 持続可能なまちづくり 協働・共創により 「持続可能なまち」をつくる	1. 協働・共創のまちづくりの推進
	2. 小さな拠点づくりの推進
	3. 移住・定住の推進
	4. 効率的な行財政運営と改革の推進

3. 第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系

基本目標	推進施策
1 多様で活力ある産業をつくる	1. 地域経済が活性化する環境づくり
	2. 企業の振興による活力ある地域づくり
	3. 世界から愛される観光都市づくり
	4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化
	5. 若者を引きつける多様な働き場の創出
	6. 未来を担う産業人財の育成と確保
2 ふるさとを愛する豊かな心をつくる	1. ふるさとと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
	2. 主体的に地域を担う人材の育成
	3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
	4. 芸術文化の振興
	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
	6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
3 だれもが住みよい暮らしをつくる	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
	2. 生涯を通じた健康づくり
	3. 地域を守る医療体制の充実
	4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
	5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
4 協働・共創により持続可能なまちをつくる	1. 小さな拠点づくりの推進
	2. 移住・定住の推進
	3. 災害に強いまちづくりの推進

4. 第2次大田市総合計画の基本方針ごとの検証・評価

I 産業づくり

<多様で活力ある「産業」をつくる>

1. 地域経済が活性化する環境づくり

【めざす姿】

- 地域経済の活性化に向けた環境整備により、市内外の経済交流が活発に行われることで、地域産業全体が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 現場主義を念頭に徹底した企業訪問を実施する中で、企業との信頼関係を構築し、真に必要な対策や支援に取り組みます。
- 駅前周辺を中心市街地の活性化を図ります。
- 市内外の利用者に愛され親しまれるとともに、市内事業者のビジネスチャンスにつながる道の駅整備となるよう努めます。
- 各産業分野の横断的な取り組みによって大田の魅力ある「食」の可能性を追求し、「食」による市内経済の活性化に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)総合的な産業支援	事業所への訪問や関係団体などとの連携により、事業者の置かれている状況の把握を行った。また、商工団体に配置されている専門家による補助制度活用の提案や事業計画構築の支援などを行い、事業者の安定的な事業継続を図った。	引き続き、事業所への聴き取りなどにより、状況の把握を逐次行いつつ、関係団体と連携し、事業者にとって必要な支援策をスピーディーかつ柔軟に実施する。
(2)JR大田市駅前周辺を中心市街地の活性化	空き店舗などを活用した起業・創業に対する支援を行うとともに、外観目視により利用可能と判断され、かつ所有者が特定できた空店舗などの一部について、登記簿謄本の取得や利活用に関する意向調査を実施した。	「大田市中心市街地活性化長期計画」に基づき、官民一体となった賑わい創出のための取り組みを進めていく。駅周辺の空き不動産の調査については、エリア全体が完了するまでに多くの時間を要するため、年次的に調査を進めていく。また、調査が終わった物件については順次データベース化を行い、新規創業者などへの情報提供の際に活用する。
(3)道の駅を拠点とした地域活性化	道の駅「ごいせ仁摩」の入込客数（レジ通過者）や売上げは、令和4年と比較して約3%の減となった。山陰道工事の関係で仁摩・石見銀山ICが約2ヶ月間通行止めとなり、県道の交通量が大幅に減少したことが影響していると考え。山陰道の開通後は、イベント開催などにより利用者の確保に努めている。	物販・産直やレストランについて、観光客や地元住民が利用しやすいよう環境の整備を実施するとともに、利用者をリピーターとして確保できるよう、市と指定管理者、関係団体で連携し、魅力ある道の駅づくりに取り組みたい。

(4)大田の魅力ある「食」による経済活性化	異業種が連携した横断的な取り組みによる新商品開発や、オンラインを活用した販路開拓、地域活性化・消費喚起を目的とした飲食イベントの開催などを支援し、当市の「食」の魅力向上に努めた。	引き続き、事業者との情報共有を密に行うとともに、関係機関と連携し各種施策に取り組み、事業者の意欲を醸成する。また、長期にわたり「売れる商品」を目指し、消費者のニーズを把握や、お土産物の新商品開発、販路拡大などの促進を図る。
-----------------------	---	---

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	企業業況調査件数	-	71 件	-	81 件				100 件
2	駅前周辺で起業・創業をした事業者数（累計）	-	4 事業者	-	3 事業者				20 事業者
3	仁摩地区道の駅の利用者数（レジ通過者）	-	3.2 万人	-	13.8 万人				34 万人
4	市内産品の県外取り扱い事業者数	10 事業者	8 事業者	36 事業者	55 事業者				25 事業者

【指標項目の状況】

1. 企業業況調査件数

企業訪問などにより、業況や事業計画、雇用の状況などについて聴取した。事業者の実態を把握し、より有効な支援策の立案・実施を図るため、引き続き、訪問機会の確保や関係団体との連携による状況確認を行う必要がある。

2. 駅前周辺で起業・創業をした事業者数

空き店舗などを活用した起業・創業に対する支援を継続的に行っている。駅通り周辺の空き物件調査については、全物件の調査には多くの時間を要するため、年次的に調査を進めていく。今後は所有者情報や利活用の意向などの情報をデータベース化し、活用することで、さらなる空き店舗の利用促進に繋げたい。

3. 仁摩地区道の駅の利用者数

指定管理により運営している道の駅「ごいせ仁摩」については、山陰道工事の影響で交通量が一時的に激減し、利用者数が伸び悩む時期もあったが、山陰道開通後は、一定の利用者を確保している。今後は、産業振興や地域活性化の拠点として、指定管理者や関係団体、事業者、地元住民などと連携し、リピーターの確保に努める。

4. 市内産品の県外取り扱い事業者数

新商品開発や販路開拓などへの支援を行うことで、市内産品を取り扱う県外業者の増加に繋がった。引き続き、事業者の積極的な取り組みに対して支援を行い、地域経済の活性化を図りたい。

【関連する主要事業】

- 誇れる大田産品推進事業
- 中心市街地活性化事業

2. 企業の振興による活力ある地域づくり

【めざす姿】

- 市内企業が元気に事業活動を行うことで、市内外の経済交流が促進され、市内全体の経済が更に活性化するという好循環を生み出しているまち

【取り組みの方向】

- 中小企業・小規模企業の振興につながる多様な取り組みを積極的に支援します。
- 地域資源やITなどを活用した新産業や新ビジネス、新たなサービスの創出に取り組みます。
- 起業・創業できる人材育成から起業・創業後の事業成長まで一貫した支援施策を構築します。
- 未来ある事業が確実に引き継がれるよう事業承継のサポート体制を構築します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)中小企業・小規模企業の振興	新たな商品開発や、ものづくりを目的とした新技術の開発、商品の販路拡大など、事業者の積極的な取り組みを支援することで市内産業の活性化を図った。	事業者の積極的な取り組みに対する支援を継続し、新商品開発の機運を高めるとともに、将来を見据えた「売れる商品づくり」に繋げるため、消費者のニーズを把握した新商品開発を推進する。
(2)起業・創業の推進	空き店舗などを活用した起業・創業に対して支援を行い、販わいの創出や地域経済の活性化を図った。引き続き、起業・創業者の事業継続に課題があるため、関係機関との連携により、安定的な事業継続に向けた起業・創業の事業計画策定をサポートする必要がある。	地域経済の活性化のために、引き続き、空き店舗などを活用した起業・創業に対する支援を行うとともに、起業・創業者の事業継続に向け、関係機関との連携により、サポートを行う。また、経営に精通した外部機関を含む審査会において、経営計画を審査することで、事業の継続性の向上を図る。
(3)事業承継の推進	事業承継の際に必要な法務手続きなどの経費を一部補助することで、早期の円滑かつ確実な事業承継に向けた支援を行った。また、市内事業者を対象に、商工団体と連携して、事業承継に関するセミナーを開催することで、事業承継への意識付けを図った。	個社の状況に応じた継続的なフォローアップに向け、引き続き、商工団体に配置されている事業承継推進員との連携を密にし、後継者の確保や優れた技術の承継による地域経済の維持・発展に取り組みたい。事業承継セミナーについては、受講者のニーズを把握しながら継続実施し、事業承継へ向けた意識付けを図っていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	新商品開発の新規件数	10 件	13 件	15 件	5 件				15 件
2	起業・創業の新規件数	12 件	17 件	9 件	14 件				20 件
3	事業承継完了企業数	-	7 社	-	10 社				7 社

【指標項目の状況】

1. 新商品開発の新規件数

新商品開発については、消費者ニーズや事業の継続性などについて、審査会を実施して支援を行っている。開発された商品については、市内各所で取り扱われているため、今後も事業者の積極的な取り組みに対し、継続的に支援を行う。

2. 起業・創業の新規件数

関係機関と連携し、起業・創業の支援を行い、地域経済の活性化・賑わいの創出を図っている。

3. 事業承継完了企業数

事業承継の際に事業者の負担となる手続きにかかる経費を一部補助することで、早期の円滑かつ確実な事業承に向けた支援を行った。事業承継に係る事業者の負担は多岐にわたるため、引き続き、商工団体と連携しながら事業者ニーズを把握し、必要な支援を検討・実施する。

【関連する主要事業】

- 誇れる大田産品推進事業
- 大田市産業活性化支援事業
- 事業承継支援事業

3. 世界から愛される観光都市づくり①

【めざす姿】

- 本市が持つ世界遺産と国立公園、日本遺産に市民が誇りを持ち、それぞれのブランド力（魅力）を最大限に活かした質の高い観光地づくりを行い、関係人口の増加と観光を基点とした市内経済の活性化が進むまち

【取り組みの方向】

- 行政・DMO・民間事業者の果たす役割を整理し、三瓶エリア特有の魅力を前面に打ち出し、組織的・戦略的に観光地域づくりを進めます。
- 世界遺産エリア特有の魅力を更に深掘りし、来訪者の満足度向上、高付加価値化を進め、量から質への転換を目指します。また、三瓶エリアと同様、行政・DMO・民間事業者の果たす役割を整理し、組織的・戦略的に観光地域づくりを進めます。
- 関係団体・関係事業者と連携し、日本遺産の認知度向上及び地域活性化に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)三瓶山の活用	三瓶地域は「新観光振興計画」における市内重点地域の1つとし、地域再生に向けて事業者間連携を深め、地域組織の構築を目指すこととしている。令和5年度は三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、三瓶エリアの観光メニューの造成や三瓶エリアへの誘客を促進するための助成金交付事業を実施した。また、その実績の発表などにより、事業者間の意見・情報交換を行うことで、地域内連携を促進した。	令和5年度に引き続き、三瓶山広域ツーリズム振興協議会における商品開発などへの助成金交付事業を実施し、事業者間連携を促進する。
(2)石見銀山遺跡の活用	国の「観光再始動事業」を活用し、大久保間歩坑内の公開区域拡大や、限定公開している「大久保間歩ツアー」を軸としたインバウンド向けの高付加価値化旅行商品パッケージの造成・モニターツアーを行った。また、温泉津や大森で造成したコンテンツについて、インバウンド向けの商品造成における活用に向けた意見聴取などを実施した。	令和9年の世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年に向けて、県と関係団体と連携し、大田市一丸となったアニバーサリーとなるよう、市民も巻き込みながら取り組んでいきたい。 また、この取り組みが一過性のものとして終わらず、令和10年度以降の集客、観光消費にもつながる取り組みとなるよう図りたい。
(3)日本遺産の活用	日本遺産を活用した観光誘客を目的として、一般向けの日本遺産講座やフォトコンテスト、ホームページやSNSでの情報発信などを行った。また、日本遺産を活用した地域活性化に向けたシンポジウムを開催し、専門家や地域住民によるパネルディスカッションなどを通じて、市民の機運醸成を図ることができた。	令和8年度に行われる認定継続を判断する総括評価に向けて、日本遺産の活用を地域全体でより一層広めていく必要がある。日本遺産の認知度については、普及啓発により高まってきているが、今後は地域の自走化に転じるよう、引き続き、補助事業の実施などにより、市民の意識醸成を図っていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	観光入込客延べ数	1,320 千人	879 千人	1,126 千人	1,347 千人				1,274 千人
2	観光消費額	4,300 百万円	2,100 百万円	4,700 百万円	3,760 百万円				5,000 百万円
3	宿泊客延べ数	153 千人泊	83 千人泊	102 千人泊	109 千人泊				146 千人泊

【指標項目の状況】

1. 観光入込客延べ数

令和4年に対して増加したが、これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことによるものと考えられる。

2. 観光消費額

令和4年に対して減少したが、これは県内・県外の宿泊客・日帰り客共に、観光消費額単価が減少したことによるものと考えられる。今後、観光消費額単価を増加させるよう努める。

3. 宿泊客延べ数

令和4年と比べ増加したが、目標値は未達である。観光消費額にもつながる重要な項目のため、今後も宿泊客の増加に努める。

【関連する主要事業】

- おおだの輝き発信事業
- 石見銀山交通対策事業
- 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業
- 石見の国おおだ観光振興事業
- 観光協会補助

3. 世界から愛される観光都市づくり②

【めざす姿】

- さまざまな目的をもった旅行者に必要な情報と快適な滞在環境を提供し、たくさんの大田市ファンが何度でも訪れる魅力的なまち

【取り組みの方向】

- ターゲットに合わせた最も有効な手法による情報発信に取り組みます。
- 登録DMOや市内各所で積極的に活動する民間団体への支援に取り組みます。とりわけ登録DMOに対しては、観光を担う専門人材の育成・確保のための支援を行います。
- 自ら主体となって観光地域づくりに関する事業に取り組む民間団体を積極的に支援します。
- 計画的な改修などが実施できるよう、関係部署と連携し、施設ごとの個別施設計画を策定します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 効果的な情報発信	情報発信事業については、イベント情報や新規モデルコースの紹介など、Webサイト内の観光情報の充実、SNSを活用した情報発信、新たにYouTubeチャンネルを活用した観光動画の公開を行った。大田市観光サイトのアクセス数は令和4年度比93%の約77万PV ¹ であった。	今後も、しまね観光ナビへの広告記事出稿において、ターゲットを絞った新規記事や訴求効果の高い既存記事のトップページへの再掲出を実施し、大田市観光サイトへの誘導を図るほか、様々なツールにおいて効果的な記事を出稿し、大田市観光の情報発信に活用する。
(2) 観光人材の育成と体制づくり	(一社)大田市観光協会は、登録DMO ² として大田市観光振興の舵取り役を期待されており、各種取り組みを進めつつあるが、市からの派遣職員への依存や専門職員の不足など、課題も多いため、さらなる人材育成や組織強化が必要である。	大森地域、温泉津地域は観光まちづくり団体が組織され、地域ごとのビジョンにより進んでいるため、今後も必要な支援を行う。三瓶地域については、事業者間連携を進めるため、組織化に向けた支援を行う必要がある。引き続き、観光地域づくりに向け、DMO及び各地域における体制づくりと人材育成に取り組む。
(3) 市有観光施設の整備	仁摩サンドミュージアムの非常用発電機の更新、三瓶こもれびの広場（木工芸体験施設など）の給水管の漏水修繕、温泉津温泉街路灯の移転工事など、指定管理施設を中心に整備を実施し、受入環境の向上に努めた。	引き続き、市有観光施設のあり方について検討を行い、緊急性や優先度の高い施設から、関係部署と連携を図りつつ、個別施設計画を策定し、計画的に改修を実施する。

¹ PV(Page View)：特定のWebページが表示された回数を指す、閲覧数を確認する際の指標の1つ。

² DMO(Destination Management Organization)：観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	観光入込客延べ数	1,320 千人	879 千人	1,126 千人	1,347 千人				1,274 千人
2	観光消費額	4,300 百万円	2,100 百万円	4,700 百万円	3,760 百万円				5,000 百万円
3	宿泊客延べ数	153 千人泊	83 千人泊	102 千人泊	109 千人泊				146 千人泊
4	官民連携事業実績件数（累計）	-	2 件	-	4 件				16 件
5	観光施設の個別施設計画の策定済件数（累計）	-	0 件	-	0 件				10 件

【指標項目の状況】

1. 観光入込客延べ数

令和4年に対して増加したが、これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことによるものと考えられる。

2. 観光消費額

令和4年に対して減少したが、これは県内・県外の宿泊客・日帰り客共に、観光消費額単価が減少したことによるものと考えられる。今後、観光消費額単価を増加させるよう努める。

3. 宿泊客延べ数

令和4年と比べ増加したが、目標値は未達である。観光消費額にもつながる重要な項目のため、今後も宿泊客の増加に努める。

4. 官民連携事業実績件数（累計）

令和5年度の官民連携事業実績はなかったが、継続性や観光消費額に効果のある事業であるかどうか考慮し、民間事業者と連携して取り組んでいく。

5. 観光施設の個別施設計画の策定済件数（累計）

令和5年度の個別施設計画の策定はなかったが、計画的な改修などが実施できるよう、関係部署と連携し、施設ごとの個別施設計画を策定する。

【関連する主要事業】

- おおだの輝き発信事業
- 石見銀山交通対策事業
- 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業
- 石見の国おおだ観光振興事業
- 観光協会補助

4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化①

【めざす姿】

- 経営・生産・販売の拡大・強化により農林水産業が活性化することで市内全体の経済が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 生産体制や生産基盤の整備・強化による経営の安定化・効率化により、稼ぐ農畜産業への転換を図ります。
- 循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化を図ります。
- 漁業経営の基盤強化や漁業資源の維持・回復に取り組むとともに、魚価の向上や水産加工品の販売拡大につながる取り組みを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 農業・畜産業の生産振興と生産基盤の整備	基盤整備を通じた収益性の高い作物の産地化を進めるとともに、化学肥料に頼らない有機農業を推進し、生産面積の拡大を図った。 畜産においては、国際情勢などにより生産コストが高止まりする中、影響の緩和を図るとともに、生産コスト削減に係る取り組みを推進した。また、農産物を含め、地域外への販路拡大の支援など、事業継続の下支えに取り組んだ。	引き続き、重点品目の生産拡大に向けて、設備投資を支援し、各経営体の取り組みを推進する。 有機農業については、地域の特色を活かした産地をつくるため、機械の共同利用や栽培データの活用など、生産拡大に向けた仕組みづくりを進める。 畜産については、中核的な経営体の経営基盤の強化を図るとともに、地域資源である堆肥を活用した耕畜連携を進め、循環型の農業を推進する。
(2) 循環型林業の推進と林業・木材産業の成長産業化	「未来につなぐ森づくり構想」に掲げる「林業・木材産業の成長産業と森林の多面的利用の両立」の実現に向け、造林事業や森林環境譲与税を活用した「森林環境整備事業」を実施し、基盤整備や新規就業者支援、高性能林業機械の導入支援を行った。	引き続き、「森林環境整備事業」などにより林業・木材産業の成長産業化を図るための支援を行う。また、令和5年12月に住信SBIネット銀行株式会社をはじめとする5者で締結した「林業DXの実現に向けた連携に関する協定」により、森林経営計画認定、補助金申請、各種届出をオンラインで行う「林業DXアプリケーション」の開発に取り組む。あわせて、市有林・市行造林について「Jクレジット」³登録を目指す。
(3) 沿岸漁業の活性化による水産業振興	沿岸自営漁業による自立及び定着を目指す新たな就労者へ給付金を交付し、新規漁業の初期支援を行った。また、漁業経営の基盤強化を目的に、老朽化した漁船に代わる高性能漁船を導入する経費に対する国の補助(対象経費の1/2)にあわせ、市において上乘せ支援(国補助額の1/10)を実施した。あわせて、栽培漁業への取り組みや水産	引き続き、漁業者の負担軽減と収益性の改善に取り組むことで、漁業の経営構造改革の支援を行う。また、持続可能な漁業の環境を整えるため、水産資源の回復、増殖、藻場の保全を行い、沿岸の環境の改善を図る。今後は、主要漁港の整備の完了にあわせ、漁業協同組合や商工会議所などの関係機関で組織する協議会を立ち上げ、漁港の

³ Jクレジット制度：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。クレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

	多面的機能発揮対策による藻場の保全活動を進め、水産資源の維持・回復に努めた。	集約化、高機能化などについての検証を行う。
--	--	-----------------------

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市内の農業産出額	6,550 百 万円 (H28 年度)	8,430 百 万円 (R2 年度)	8,360 百 万円 (R3 年度)	8,970 百 万円 (R4 年度)				10,200 百 万円
2	市内の原木生産額	79 百万円	150 百万 円	142 百万 円	128 百万 円				193 百万 円
3	市内の漁獲高	2,250 百 万円	1,950 百 万円	2,264 百 万円	2,168 百 万円				2,036 百 万円

【指標項目の状況】

1. 市内の農業産出額

米の出荷額は下落基調が続き、野菜などは前年に比べ微減傾向にある。また、当市の農業産出額の約 8 割を占める畜産業については、生乳及び卵価の上昇により、産出額は増加傾向にあるものの、同時に生産コストが上昇しており、生産者の所得確保には十分に結び付いていない状況にある。

2. 市内の原木生産額

ウッドショックの緩和、住宅着工数の減少などにより木材価格の低下傾向が続いている。今後は、生産現場の効率化を図るとともに、木材製品の高付加価値に取り組む必要がある。

3. 市内の漁獲高

近年の漁獲高については、漁獲量が微減しているものの、全体の魚価が高値で推移していることに伴い、増加傾向にある。特に「大あなご」はブランド化により、取引額が高騰している。アワビの漁獲量についても、その年の海洋状況に左右されるが、漁獲高は高騰しており、令和 5 年の漁獲高（25,996 千円）を 71 人の漁業者で支えている状況にある。

【関連する主要事業】

- 農産物生産振興販売促進事業
- 持続的生産強化対策事業
- 畜産競争力強化対策事業
- 造林事業
- 森林環境整備事業
- 自営漁業者自立給付金交付金事業

4. 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化②

【めざす姿】

- 経営・生産・販売の拡大・強化により農林水産業が活性化することで市内全体の経済が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 稼ぐ経営組織を育成・強化することで、就業者の所得向上による魅力アップを図り、担い手の育成・確保につなげます。
- 農業者のビジネスチャンス拡大することにより生産物の販売強化・促進を図ります。
- 豊かな地域資源の適切な保全管理を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 担い手の確保・育成	地域の担い手が減少する中、集落営農の組織化・法人化を通じた経営基盤の強化に努めた。また、重点推進品目を中心とした新規就農者のサポートを進めるとともに、安定的な営農に向けて販路の創出に取り組んだほか、UIターン者などの新規就農に向けた支援を実施した。 水産業については、島根県と連携し、新規漁業者の生活安定に向けた支援を行い、漁業への定着を推進した。 林業については、就労定着率を上げるため、採用1～3年目の就労者に対する支援を強化した。	引き続き、集落営農の経営基盤を強化するとともに、組織の集約化を推進する。また、新規就農者の営農の安定を図るために、関係機関と連携した伴走型のサポートを推進し、経営規模の拡大を支援するとともに、UIターン者を中心に、地域の実情に応じた新規就農者の確保に取り組む。 水産業については、今後とも島根県と連携し、担い手の確保に向けた情報共有と新規漁業者の支援を行い、漁業者の定着を推進する。 林業については、新たに求人サイトなどを利用した求人支援を行うなど、新規就労者の確保に努めたい。
(2) 特産品づくり販路拡大・スマート農林水産業の推進	ECサイトなどを活用し、市内農林水産物の地域外へ向けた販路拡大に取り組むとともに、関係機関と連携し、製品の認知度の向上を図った。 有機農業においては、作物の生育データの分析を通じた栽培実証を行うとともに、地域に適した栽培方法の確立に向け、取り組みを推進した。	引き続き、市外の販路拡大に取り組む経営体と積極的に連携し、多様な販路の創出を支援することで、生産者の所得の向上を図りたい。 有機農業については、収集したデータを見える化し、生産者間で情報共有するとともに、関係機関が連携した支援を推進することで、付加価値の高い有機作物のPR及び販路の拡大を図る。
(3) 農林水産業を支える農山漁村の活性化	担い手不足が進む中、地域活動の維持に向けた話し合いなど、各地域が抱える問題の抽出と課題解決へ向けた取り組みを実施した。また、農地や地域資源の確保を図るため、農村 RMO⁴の取り組みの推進や、和江漁港整備促進協議会の設置などに向けた調整を進めている。	引き続き、今後の地域農業のあり方について協議を進めるとともに、協議内容を地域計画及び目標地図としてまとめ、将来に向けた活動の指針とする。 また、中山間地における農業と暮らしを守るため、農村 RMO の取り組みを推進するとともに、漁村地域においては漁港と地域資源

⁴ 農村 RMO (Region Management Organization)：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

		を生かし、漁港に関連産業を集積させるための仕組みづくりを検討していく。
--	--	-------------------------------------

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	中核的担い手数 (累計)	-	42 組織	-	42 組織				55 組織
2	有機農業へ新た に取り組んだ経 営体数 (累計)	-	4 経営体	-	6 経営体				10 経営体
3	原木生産技術者 数 (累計)	2 人	7 人	6 人	6 人				12 人
4	新規漁業就業者 数 (計画期間中 の累計)	-	11 人	-	13 人				25 人

【指標項目の状況】

1. 中核的担い手数

中核的な担い手は、当市の農業産出額の大多数を占めるため、認定農業者の経営基盤の強化に取り組み、担い手の育成・確保を図りたい。

2. 有機農業へ新たに取り組んだ経営体数

新たに有機農業に取り組む経営体の増加させるための仕組みづくりに取り組むとともに、市内で有機農業を開始する農業法人の円滑な営農に向けたサポートを行う。

3. 原木生産技術者数

現在、森林組合の主伐現場では、保育班などから伐採技術者の応援を受け、各班 2 名、計 3 班 6 名の技術者による主伐班で作業を行っている状況にある。主伐班に専属の技術者が配置できるよう、新規就労者の確保が必要である。

4. 新規漁業就業者数

新規漁業は初期費用の負担が大きいため、引き続き認定漁業者に対する資材的支援を継続し、沿岸自営漁業の担い手となる新規漁業者の育成・確保を図りたい。

【関連する主要事業】

- 農産物生産振興販売促進事業
- みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
- 森林環境整備事業

5. 若者を引きつける多様な働き場の創出

【めざす姿】

- 多様で魅力的な就業の場を求めて若者が地域に定着し、地域や産業が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 地域に求められる多様な業種を創出するため、戦略的な企業誘致に取り組みます。
- 雇用の場の維持・拡大を図るため、誘致した企業への的確なフォローアップを行います。
- 社会情勢や企業ニーズなどに基づく、将来を見すえたインフラ環境の充実に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) IT企業・製造業などの企業誘致	新たな企業を誘致することを目的に、島根県と連携した企業立地セミナーを開催したほか、当市への進出を検討している企業への訪問を実施した。また、既に大田市に進出している立地認定企業に対しては、それぞれの本社や大田の事業所の訪問を行い、事業の課題を聴取するなど、フォローアップに取り組んでいる。 あわせて、県外企業などが利用するサテライトオフィスを整備する民間事業者の取り組みに対して、支援を行った。	引き続き、積極的な企業訪問などにより、個別企業の情報はもとより、各業界全体の潮流や情勢をはじめ、社会全体の働き方や人の流れのトレンドなどを正確に把握・分析しながら、各企業のフォローアップや新たな誘致に繋がる事業構築を行う。 また、令和5年度に民間事業者により整備されたサテライトオフィスへの入居企業・利用者の掘り起こしやフォローアップに取り組む。
(2) インフラ環境の充実	工業団地の分譲可能な区画が残り少ない中、製造業の新たな誘致及び増設に対応していくため、空き工場や空き地などの適地情報の収集をおこなった。	引き続き、空き工場や空き地などの適地情報の収集をおこなう。 新工業団地の造成に向けては、整備に向けた諸課題を整理するとともに、県とも協議を行うなど、課題解消に向けた検討を継続する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市内に進出する 誘致企業数（累 計）	8 社	14 社	15 社	12 社				19 社
2	誘致企業・認定 企業の雇用創出 数（常用従業員 数）（累計）	882 人	1,015 人	1,089 人	1,111 人				1,177 人

【指標項目の状況】

1. 市内に進出する誘致企業数

過去に進出した誘致企業において、業況変化を理由とした撤退が発生したため、企業数は減少したものの、雇用数については、他の誘致企業の雇用拡大が進み、結果として令和4年度を上回る結果となった。引き続き、進出企業数の増加に向けて、企業訪問による掘り起こしを行うとともに、企業進出の受け皿となるサテライトオフィスが整備されたことを好機と捉え、新たな企業誘致の動きにつなげていきたい。

2. 誘致企業・認定企業の雇用創出数

全体的に誘致企業の事業活動及び採用は概ね順調に進んでいる。特に一部の企業においては、工場の増設に起因する雇用増も牽引し、誘致企業・認定企業における雇用創出数は増加傾向にある。

6. 未来を担う産業人財の育成と確保

【めざす姿】

- 市内の経営者の県外・海外への事業展開や若者の地元企業での活躍により、市内事業者が安定的かつ活発に事業展開しているまち

【取り組みの方向】

- 地域経済のけん引者となるべき若手経営者の育成に取り組みます。
- 従業員のスキル向上や優れた技能などの承継を支援し、本市の企業を支える人財育成を図ります。
- U I ターン者の確保に努めるとともに、職業訓練体制の充実を図ります。
- 教育魅力化との一体的な取り組みにより、大田の未来を担う産業人財の育成を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)地域経済をけん引する経営者の育成	幅広い業種から受講生を募り、「おおだ未来創造塾」を開催した。ステップアップ型のセミナーとすることで、受講生の習熟度が高まったほか、活発な異業種間交流も行われた。	経営に関する幅広い知識を習得し、新しいことにチャレンジする精神が市全体に波及するよう取り組む。「おおだ未来創造塾」については、若手経営者や、これから起業・創業を考えている人など、幅広い受講者の確保に努める。
(2)企業を支える人財の育成と雇用確保対策	市内事業所の従業員を対象とした研修を実施した。また、「おおだ学生アンバサダー」主催の就職イベントや移住・定住促進も絡めた就職イベントを開催し、U I ターン就職を促進した。市内高校生の地元就職を促進するために、市内各高校の取り組みに対して支援を行った。	市内事業所の従業員向けの研修を継続して行い、スキルアップを図る。また、人手不足の解消を図るため、就職イベントなどに参加する企業の新規開拓や、若年層を中心とした市内企業の認知度向上に向けた取り組み、市内外の高校へのアプローチ、「おおだ学生アンバサダー」との連携による県外大学生などを対象としたイベント開催・情報発信などを実施する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	人財育成講演会 など年間延べ受 講者数	-	-	-	46 人				50 人
2	新規雇用者数	149 人	174 人	158 人	111 人				150 人
3	高校生の市内就 職者数	-	16 人	-	19 人				15 人

【指標項目の状況】

1. 人財育成講演会など年間延べ受講者数

令和5年度は、新規事業構想に必要なビジネスモデルの構築方法や収益試算を学ぶセミナーとともに、ワークを通じた参加者間の異業種交流などを全4回に渡り開催した。4回とも同一講師によるセミナーとし、受講者についても原則同じメンバーであったことから、習熟度の向上や参加者の活発な交流促進も図れた。今後も、魅力ある講師選定、内容の企画、塾開催にかかる広報周知の強化などに取り組み、多くの受講者を確保し、市内全体の機運醸成に努めたい。

2. 新規雇用者数

多くの業種で人手不足の状況が続いているため、引き続き、UIターン就職の促進など、人材確保に向けた取り組みを強化する必要がある。また、市内企業に対して、就職イベントなどの場を提供し、各企業の認知度や魅力度を向上するための取り組みを支援する。

3. 高校生の市内就職者数

市内各高校において、地元企業の認知度向上に向けた就職イベントや、地域の大人とともに自身の将来について考えるキャリア教育が行われた。進学を希望する高校生が増えていることから、市外へ転出する高校生が、将来は大田市内の企業で就職したいと思えるような取り組みが必要である。また、生徒だけでなく、保護者にも市内企業を深く知ってもらうよう、必要な事業を構築したい。

【関連する主要事業】

- 人材能力開発事業
- 産業人財育成・確保促進事業
- 若手後継者・経営者人財育成事業

Ⅱ 豊かな心づくり

<ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる>

1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進

【めざす姿】

- わが里を誇り、一人ひとりが自立・共生して、持てる力を存分に発揮する子どもが育つまち

【取り組みの方向】

- 子どもたちが、このまちで暮らしたいと思えるような「ふるさとを愛し、すべての人を大切にする教育」に取り組みます。
- すべての子どもたちの自立に向け、関係機関が連携し、育ちを支える教育環境づくりを進めます。
- 子どもたちが安全・安心に学習できるよう、学校施設と設備の整備と充実を図ります。
- 子どもの減少を踏まえた学校の規模・配置について検討を進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)教育の魅力化	0歳から18歳までの子どもたちの育ちや学びの充実を推進するため、「教育魅力化グランドデザイン」に沿って、各種事業を展開している。ふるさと教育については、各小・中学校において子どもたちが地域の誇りや愛着が深められるよう、教育課程に位置づけて実施した。「おおだ教育月間」では、小・中学校をはじめとする関係機関の特色ある取り組みをYouTubeやぎんざんテレビで配信するなど、市民の方に向けた情報発信を行った。また、中学校・高校の交流事業「ふるさと夢未来講演会」や大田市中学校拡大生徒会の開催など、様々な取り組みを実施した。 学力育成については、令和4年度に引き続き、「大田市学力育成プラン」により授業改善のための研修会などを開催した。さらに、児童・生徒の学ぶ意欲を育むため、「本物（専門家）に触れる豊かな体験活動」を実施した。	今後も、幼児教育施設、小・中学校及び市内高等学校において、特色ある教育を推進するため、関係部署と共通認識のもと連携し、各種取り組みを推進する。 学力育成については、県の「しまねの学力育成プロジェクト事業」により実施している「大田市学力育成プラン」が令和6年度において最終年となる3年目を迎えるため、教員の主体的な学びを一層広げ、日々の授業の質の向上につながるよう取り組みたい。 また、「本物（専門家）に触れる豊かな体験活動」では、「驚き」「感動」「発見」のある体験を大切にしたい探究的な学びの充実を図っていく。
(2)教育機会の確保	「教育相談事業」や「特別支援教育体制推進事業」、「児童生徒支援事業」の充実を図ることで、全ての児童・生徒が安心して学ぶことのできる体制づくりを行った。また、幼児教育施設と小学校の連携に努め、幼児期から小学校にスムーズに繋がるよう、支援を行った。 あわせて、GIGAスクール構想に伴うICT機器の整備などにより、個別最適な	今後も、全ての児童・生徒に均等な教育機会を確保するため、各種教育施策を推進するとともに、現在、増加している不登校児童・生徒の支援や幼児期通級、外国籍の児童・生徒への支援体制づくりを強化し、誰もが十分に教育を受けることができるよう、教育機会の確保に努めたい。 また、第2期に入ったGIGAスクール構想に基づき、ICTを活用した個別最適

Ⅱ 豊かな心づくり

	学びや外国籍児童・生徒に対する支援を推進している。	な学びや協働的な学びをさらに推進するよう取り組みたい。
(3) 教育環境の整備・充実	児童・生徒数の急速な減少、学校施設の著しい劣化に加え、近年においては教員不足により適正に教員が配置できない状態が常態化していることから、学校再編の考え方を改めて検討するため、「学校のあり方に関する計画等検討委員会」を設置し、学校再編に向けた協議を行った。また、学校再編の検討状況の周知や課題の共有を図るため、市民説明会を開催した。 教職員の「働き方改革」を推進するため、浜田教育事務所管内3市3町¹の共同により、校務支援システムを導入した。本システムの導入により、児童・生徒の記録などがデータ化されることで、安全に間違いなく情報を継承できる体制が構築できた。また、学校で作成する各種帳票がデータ化されることで、各帳票間でデータが自動で転記されるようになったほか、3市3町での導入により、管内での児童・生徒や教職員の異動に伴うデータ移行などが簡略化され、校務の負担を軽減する体制が構築された。 学校給食については、「学校給食センター設備更新計画」に基づき、食器類の更新、給湯設備と排水処理設備の修繕を行い、安全・安心な学校給食を提供した。	「学校のあり方に関する計画等検討委員会」で確認される学校再編の考え方を基に、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、学校統合、小中一貫校や義務教育学校の検討、学校施設の整備などを計画的に実施するとともに、短期的には令和8年4月の五十猛小学校、静間小学校、鳥井小学校の統合や令和11年度に完成を予定する（新）大田小学校の整備に着実に取り組む。 校務支援システム導入当初は、新しいシステムへの移行に対する抵抗感や慣れない操作への戸惑い、システムの不具合によるトラブルの発生が懸念される。マニュアルやセキュリティポリシーを示し、迅速な対応を心がけることで、学校全体の業務効率化と教育環境の向上に努めたい。 学校給食センターについては、引き続き、計画的に設備の更新を行い、調理場の環境整備に取り組んでいく。

¹ 3市3町：大田市、江津市、浜田市、美郷町、川本町、邑南町

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	地元高校への入学者の割合	64%	62%	61.5%	65%				60%
2	社会や地域を良くしたいと考える児童・生徒の割合	-	49.4%	小6	63.0%				50%
				中3	60.3%				
3	全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	-	-	小6	国	-9.2%			全国以上
					算	-9.5%			
				中3	国	-0.8%			
					数	-6.0%			
					英	-9.6%			
4	支援を受けない不登校の児童・生徒の人数	-	0人	-	0人				0人

【指標項目の状況】

1. 地元高校への入学者の割合

地元高校2校では、地域住民などの参画により魅力ある高校づくりに取り組む「高校魅力化コンソーシアム」を設置しているほか、特色ある教育活動について、学校説明会や地域行事への参加などにより、積極的に情報発信を行っている。市内中学卒業生のうち、一定数は市外へ進学することを考慮すると、地元高校への進学率は6割前後が妥当であると考えられる。今後も、この数値を維持することを目標に、地元高校への進学促進のため、「高校魅力化コンソーシアム」への支援を行う。

2. 社会や地域を良くしたいと考える児童・生徒の割合

全国学力・学習状況調査の項目「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」における小6児童の肯定的評価は63.0%（全国76.8%）、同じく中3生徒の肯定的評価は60.3%（全国63.9%）であり、全国平均を下回るものの、計画の目標値を上回っている状況にある。各校で行われている地域学習（ふるさと教育）や石見銀山学習などの取り組みの成果であると考えられる。今後も、ふるさと教育や総合的な学習の時間などでの「地域課題を考える探究的な学習活動」を実施したい。

3. 全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率

全ての教科において全国平均を下回っており、特に算数・数学、英語では平均との差が大きい状況にある。小学校では「算数の学習が好き」「学習の内容がよくわかる」の肯定的評価が全国平均を大きく下回り、学習意欲も低迷している。一方、中学校における「数学が好き」「学習の内容がよくわかる」の肯定的評価が全国平均を上回り、学習意欲の改善がみられる。引き続き、県事業「しまねの学力育成プロジェクト事業」により、「授業改善」「本物（専門家）に触れる豊かな体験」「家庭学習の充実」「理科読」などを推進し、全市をあげた学力育成の取り組みを行いたい。

4. 適応指導などの支援も受けない不登校の児童・生徒の割合

不登校の児童・生徒の割合は、市内でも年々増加しており、県平均を上回っている。令和3～4年度は全国的にも増加が見られ、市内では小学校で、また令和5年度においては中学校で大幅に増加した。学校では初期の段階から、必要に応じて教育支援センター「あすなろ教室」や病院など関係機関と連携し、担任や養護教諭、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）などによる支援を行って

いる。また、担任や学校が積極的に家庭訪問や電話連絡を行い、学校との接点を閉ざさない工夫をしている。

【関連する主要事業】

- 学力・教育力向上プロジェクト事業
- 児童生徒支援事業
- 教育相談事業
- 特別支援教育体制推進事業
- おおだ教育魅力化推進事業
- 高校コンソーシアム運営支援事業
- 校務支援システム導入事業

2. 主体的に地域を担う人材の育成

【めざす姿】

- 市民だれもが大田を愛し、地域社会の担い手として、誇りを持っていきいきと生きるまち

【取り組みの方向】

- 学校・家庭・地域の連携・協働により、豊かな育ちと学びを支援します。
- 地域住民がふるさとに誇りと愛着を持てるよう、まちづくりセンターでは持続可能な地域を担う人づくりの視点をもって、地域課題の解決へ向けた社会教育を展開します。
- 図書館での魅力ある企画及び展示を実施し、利用者が快適に活用できる環境整備に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)学校・家庭・地域がともに進める人材の育成	放課後子ども教室については、児童数の減少や教室ボランティアの確保が困難なことなどにより、令和4年度と同数の5教室であった。	放課後における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、異年齢交流や地域の大人との交流を通して、子どもたちの豊かな人間性を育む。
(2)地域の特性を活かした社会教育活動の充実	令和3年度末をもって公民館が廃止されたことに伴い、社会教育はまちづくりセンターが担うことになり、社会教育推進センターを設置した。令和5年度には社会教育事業に関する職員研修を2回開催した。	今後は、まちづくりセンターと中学校区毎に配置した社会教育コーディネーターとの連携により、社会教育を推進する。
(3)図書館機能の充実	W i - F i 設置によるインターネット環境の充実化を図り、情報収集や学習における利便性の向上を図った。また、図書館利用者を増やすため、図書館フェアなどのイベントを実施した。	インターネット環境の充実について積極的に周知するとともに、学生への学習室の開放やイベントの開催など、幅広い図書館サービスの提供にも努め、来館者の増加を目指す。あわせて、寄贈図書なども活用しつつ、時代にあった新しい資料の収集などを行い、利用者のニーズに対応できるよう努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	学校支援ボランティア人数	-	473 人	-	591 人				440 人
2	図書館年間延べ来館者数	-	45,084 人	-	53,373 人				47,000 人

【指標項目の状況】

1. 学校支援ボランティア人数

目標を上回る学校支援ボランティア数の確保となり、地域ぐるみで学校を応援する体制が整備でき、教員が子どもと向き合う時間の増加や地域の連帯感の醸成を図ることができた。

2. 図書館年間延べ来館者数

コロナ禍が収束しつつあることで令和4年度（50,247人）に比べて来館者が増加した。今後は、従来からの図書館利用者に加え、新たな図書館利用者も増やせるよう、イベントの実施や周知などを行っていく必要がある。

【関連する主要事業】

- 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業
- 魅力ある企画と展示の取り組み（図書館）

3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上

【めざす姿】

- 自然、歴史、伝統文化などの文化財の価値や魅力が広く発信・共有され、市民がわが里への愛着と誇りをもって、文化財を将来に引き継ぎ、活用されていくまち

【取り組みの方向】

- 「大田市文化財保存活用地域計画」に基づき、自然、歴史、伝統芸能などの文化財の保存と活用を進めるとともに、ICT技術を用いたわかりやすく多言語に対応した説明に努めます。
- 地域の文化や文化財を学ぶ機会を拡充するとともに、文化財の保存・活用の取り組みを通じた地域の担い手の育成・確保を進めます。
- 歴史的な町並みや文化的景観の維持・保存に取り組みます。
- 文化財の調査・把握、適切な管理や調査成果の発信・活用を通じて、魅力や価値の向上を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)文化財の保存・活用	「広報おおだ」で地元に残る貴重な遺産を連載記事で紹介し、愛護意識の高揚を図った。文化財の保存については、琴ヶ浜、波根西の珪化木をはじめ、適切に管理を行った。また、日本遺産の事業が進展し、構成文化財をはじめとした市内の文化財を活用した取り組みが進んだ。	身近な文化財に再び注目が注がれるよう、地域計画の策定によって得られた一覧表を活用し、また日本遺産の各種事業を推進することによって、保護意識のさらなる高揚を図り、官民一体となって保存活用を進める。
(2)わが里を愛する意識の向上と人材育成	日本遺産に関する講座などを通じて、文化財に対する意識の啓発を図った。また、市内小・中学校において、遺跡の魅力について学び、郷土愛を育むことを目的に、石見銀山基金を活用した「石見銀山学習」が実施された。あわせて、大人向け概説書「石見銀山学ことはじめ」シリーズの販売を継続して行った	各種講座などを通じて、引き続き文化財に対する意識の啓発を図っていくとともに、学校での石見銀山学習の内容の質を一層高めるため、学校と連携した取り組みを行う。また、大人向けの概説書「石見銀山学ことはじめ」シリーズ最終巻「Ⅶ継の巻」の編集・発刊を進める。
(3)暮らしのある世界遺産の維持と保存	伝統的建造物の修理事業を継続実施し、町並みの“磨き上げ”が進展した。また、遺構の保全と住民及び来訪者の安全性を向上させるため、石見銀山遺跡地内の落石対策事業を着実に実施した。	伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理を持続的かつ計画的に進めるとともに、住民のみならず来訪者の安全・安心にも十分配慮した環境整備を進める。
(4)文化財の魅力向上と発信	川合町の遺跡などにおける発掘調査のほか、石見銀山に関する発掘調査、石造物調査、文献調査などを実施し、貴重な学術的成果を蓄積した。また、収蔵品の整理を計画的に実施し、今後の公開活用に資する資料となり、公開講座「ここまでわかった石見銀山」、「石見銀山学講座」などを行い、関心を高めた。石見銀山世界遺産センターにおける企画展の開催や、石見銀山を題材にした全国放送の教養番組により、石見銀山の魅力を発信することができた。	引き続き各種調査を行うとともに、公開講座などにより、調査成果の発信を行っていく。 また、世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年に向け、「魅力化」「持続化」をテーマに、石見銀山世界遺産センターのガイダンス機能や展示内容の充実、現地整備を実施する。

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値				目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)
1	文化財保存団体数		15 団体	17 団体	17 団体	17 団体			17 団体
2	石見銀山学概説書の頒布部数 (累計)		-	3,460 部	-	4,305 部			5,000 部
3	建造物の修理・修景棟数 (累計)	大森銀山地区	-	159 棟	-	162 棟			164 棟
		温泉津地区	-	44 棟	-	46 棟			52 棟
4	石見銀山世界遺産センターへの年間延べ入館者数		-	42,907 人	-	68,906 人			60,000 人

【指標項目の状況】

1. 文化財保存団体数

文化財保存団体のうち、生徒会活動などで実施している愛護少年団の活動の継続が、生徒数の減少などにより難しい状況にある。引き続き、文化財の継続した保全管理や地域の祭礼行事、伝統芸能の継承のため、文化財への関心と愛着を高め、保存団体の活動が持続的なものとなるよう図る必要がある。

2. 石見銀山学概説書の頒布部数

最終巻である「石見銀山学ことはじめⅦ継の巻」の刊行に向けて、関連する講座を開催するとともに、講座の動画を大田市公式 YouTube より公開した。刊行から年数が経過した巻は一般販売部数も減少しており、概説書を活用した読書会や講座などの新たな取り組みにより、頒布の機会を増やす必要がある。

3. 建造物の修理・修景棟数

伝統的建造物の修理は着実に進みつつある。移住による修理希望も多いため、令和9年に迎える世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年に向けて、修理事件数について積極的な見直しを図り、空家対策や移住・定住に向けた基盤整備を行う必要がある。

4. 石見銀山世界遺産センターへの年間延べ入館者数

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、コロナ禍以前のにぎわいが次第に戻りつつある。令和6年1月に広島県で4年ぶりに大規模開催された「島根ふるさとフェア」では、石見銀山世界遺産センターのブースを出展し、観光PRを行った。この他にも「ツーリズムEXPOジャパン（大阪市）」や「れきはく秋まつり（出雲市）」、「石見の肉まつり（江津市）」などにも参加し、PRを行った。今後は、令和6年3月の山陰道「大田中央・三瓶山IC」「仁摩・石見銀山IC間」の開通、および令和6年度の「出雲IC－出雲多伎IC間」の開通による、アクセス環境の変化に伴う入館者数への影響について、注視する必要がある。

【関連する主要事業】

- 埋蔵文化財活用事業
- 日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」推進事業
- 「文化はまちの力」推進事業
- 石見銀山基金事業
- 石見銀山学形成事業
- 重要伝統的建造物群保存地区整備事業
- 石見銀山遺跡落石等対策事業
- 埋蔵文化財調査受託事業
- 石見銀山遺跡総合調査事業

Ⅱ 豊かな心づくり

4. 芸術文化の振興

【めざす姿】

- 創造と表現、芸術文化を通して心豊かに暮らせるまち

【取り組みの方向】

- 多くの人が良質な芸術文化に触れることができる機会や、市民自らが芸術文化活動に参加できる機会の拡充に取り組みます。
- 大田市ゆかりの文化人の顕彰の充実と芸術文化団体相互を結ぶネットワークの構築により、芸術文化の創造を目指します。また、今あるものを活かし、文化活動や芸術活動の担い手の育成に取り組みます。
- 大田市民会館を拠点とした他の文化施設などとの連携により、魅力ある芸術文化を鑑賞する場の提供を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 交流を育む芸術文化活動の推進	大田市民会館や大田市文化協会への委託事業として、地元出身の音楽家によるワークショップや出前映画シアターを実施し、一流の芸術文化に触れる機会の確保や、アウトリーチ事業の拡充を図った。また、市内芸術文化団体が継続して活動が行える仕組みづくりを検討するため、芸術文化団体懇談会を実施した。	比較的参加が少ない若年層が、芸術文化に触れる機会がより増えるよう、方策を検討しながら施策を推進する。また、市内芸術文化団体が継続して活動が行える仕組みづくりを検討するため、引き続き、文化の拠点である大田市民会館とともに懇談会などを実施する。
(2) 芸術文化活動の創造	大田市文化協会への委託事業として、地元出身の音楽家藤原規生氏によるワークショップ「みんなで楽しく歌って」を実施し、非常に好評だった。	大田市文化協会と連携して郷土出身の文化人とのネットワークを構築し、市民と交流する場を設けるとともに、会員数や資金の減少に直面している団体の外部資金獲得などに対する支援を継続する。
(3) 文化施設の充実	地域の芸術文化の発展に寄与することを目的に設置された大田市民会館は、昭和38年に建設され、既に60年が経過し老朽化が進んでいることから、優先順位を定め、必要な修繕を行った。	引き続き優先順位を定め、利用者が安心・安全に利用できるよう、必要な改修を計画的に実施する。また、今後は、市民会館のあり方について検討を進めていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市民会館での企画・鑑賞事業などの年間延べ入場者数	7,583 人	2,872 人	2,649 人	6,105 人				4,300 人
2	市民会館での企画・鑑賞事業の実施数	17 事業	12 事業	14 事業	16 事業				20 事業
3	大田市文化協会会員数	757 人	632 人	582 人	578 人				632 人

【指標項目の状況】

1. 市民会館での企画・鑑賞事業などの年間延べ入場者数

大田市民会館開館60周年という節目の年であり、多くの企画や鑑賞事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したため、イベントなどが開催でき、多くの人出があった。

2. 市民会館での企画・鑑賞事業の実施数

大田市民会館開館60周年という節目の年であり、多くの企画や鑑賞事業を実施した。

3. 大田市文化協会会員数

人口減少や会員の高齢化などにより、会員数は昨年度から微減となったが、個々の会員の活動により新規加入もみられた。今後はより一層、若年層へ入会を呼びかける必要がある。

5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進

【めざす姿】

- スポーツライフの実現による元気で活力のあるまち

【取り組みの方向】

- スポーツ活動の参加機会の拡大を図り、令和12年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」などの開催に向けた準備を進めます。
- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援し、指導者の確保・育成強化に取り組みます。
- 三瓶高原クロスカントリーコースなどのスポーツ施設を適切に運営管理し、屋内温水プールの整備を検討します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)多様なスポーツ活動の推進	2023三瓶高原クロスカントリー大会～オンラインチャレンジ～(205名参加)や島根県スポーツレクリエーション祭(205名参加)を開催し、幅広い年代の方が参加した。	令和6年度は5年ぶりに三瓶高原クロスカントリー大会を現地開催する。また、市内競技団体、スポーツ推進委員、まちづくりセンターなどと協力し、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。
(2)子どものスポーツ活動の推進とスポーツ推進体制の強化	市内小・中学校においてスポーツテストを実施し、大田市と県・全国の比較を行い、市内小・中学生の体力の傾向をつかんだ。 また、「アクティブ・チャイルド・プログラム(県スポーツ協会事業)」により、希望する幼・保園に指導者を派遣し、遊びから身体を動かす楽しさを体験してもらうことができた。	引き続き市内小・中学校においてスポーツテストを実施する。 また、好評であった「アクティブ・チャイルド・プログラム」については、令和6年度においても実施するとともに、次年度以降も継続して実施できるよう、県スポーツ協会へ要望を行う。
(3)スポーツに親しむ環境の整備	大田市陸上競技場は公認の陸上競技場ではなくなったが、地元企業の協力で整備を行い、安全に利用ができる環境を維持している。また、地域のスポーツ拠点として小・中学校体育館および地区体育館などを開放している。	利用者が安心・安全に利用できるよう、引き続き、環境の維持管理を行う。 また、島根かみあり国スポ・全スポに向けた機運醸成を図るとともに、競技の体験会などの実施により、スポーツに親しむ環境を整える。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市体育協会の加盟団体数	-	59 団体	-	63 団体				59 団体
2	総合型地域スポーツクラブ会員数	170 人	110 人	87 人	81 人				110 人
3	スポーツ施設の年間延べ利用者数	74,984 人	64,164 人	63,824 人	52,411 人				72,000 人

【指標項目の状況】

1. 大田市スポーツ協会の加盟団体数

団体数をみると63団体加盟しているが、活動していない休止中の団体も見受けられる。

2. 総合型地域スポーツクラブ会員数

総合型スポーツクラブ（銀ギンギンスポーツクラブ）は7教室実施しているが、会員数は減少傾向にある。

3. スポーツ施設の年間延べ利用者数

全体の利用者数をみると、多くの施設で利用者数・利用回数が減少しており、スポーツへの関心低下が懸念される。

【関連する主要事業】

○スポーツ推進事業

6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

【めざす姿】

- 豊かな自然環境、農山漁村の生活文化および歴史的資源を活用し、都市住民などとの幅広い交流が進み、その交流から多様な人材が育成・確保されるまち

【取り組みの方向】

- さまざまなつながりや機会をとらえ、本市とのつながりのある人の輪を広げ深めます。
- 都市間の活発な交流により相互理解を深め、交流人口の拡大、発展的な連携を進めます。
- 長期・短期山村留学の参加者を確保するため、魅力的なプログラムの開発・提供と情報発信を行います。
- 市内の子どもたちに対して、ふるさとの自然と暮らしを活用した自然体験活動の情報提供を充実させます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)関係人口の拡大	「大田市関係人口拡大事業」により、県外から55人の方が大田へ訪問し、計590件の大田の魅力発信（SNSへの投稿）に繋がった。また、訪問者の内、累計20人の方が大田に再来訪された。	現在、大森、温泉津地区において事業実施しているが、令和6年度からは三瓶地区におけるアテンドツアーを計画している。引き続き、対象地区を広げるなど、当市の人となつなげる仕組みを構築し、関係人口の拡大を図る。
(2)姉妹都市、友好都市との交流	青少年交流事業による姉妹都市大田廣域市との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響から、中止が続いている。 友好都市笠岡市との交流については、笠岡市内で開催されたサッカー大会への大田市内少年サッカーチームの参加や少年野球交流事業などにより、交流を継続している。	姉妹都市大田廣域市との交流については、相互に連携を取りながら再開に向けた準備を進めて行く必要がある。 友好都市笠岡市との交流については、従来事業を継続しつつ、新たな交流が創出されていくことが期待される。
(3)山村留学の推進（長期留学）	小学生2人・中学生5人の計7人が長期留学生として在籍し、北三瓶小中学校に通いつつ、自然体験活動を中心とした、山村留学センター及び北三瓶地区の農家における1年間の留学生活を送った。	受入農家の確保や事業実施に要する財源の確保などが課題となっており、年々事業実施が難しくなりつつある。地元との調整やふるさと納税などのPRによる財源確保に努め、事業を継続するとともに、今後の事業のあり方について、関係者と検討を深める必要がある。
(4)山村留学の推進（短期留学）	夏の山村留学事業については、10泊11日の長期コースには21人、4泊5日の自然体験コースには31人の参加があり、また4泊5日の冬の山村留学事業では32人の参加があった。親子体験留学を含めた総参加者数は109人であった。	事業実施のために必要となる学生ボランティアの確保が年々難しくなっているが、留学生OB・OGや社会人への声かけにより、何とかボランティアが確保できている。今後も事業の魅力を積極的に周知し、参加者定員を満たすとともに、ボランティアを確保し、より良い短期留学事業の実施に努める。

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市公式 LINE の登録者数（累 計）		-	602 人	-	1,889 人				1,200 人
2	大田市関係人口 拡大事業を活用 した大田市来訪 者数（累計）		-	-	-	55 人				50 人
3	友好都市交流件 数（助成分）		1 件	2 件	1 件	2 件				5 件
4	山村留 学の参 加者数	長期留 学生	8 人	15 人	11 人	7 人				18 人
		短期留 学生 （延 べ）	352 人	14 人	145 人	109 人				370 人

【指標項目の状況】

1. 大田市公式 LINE の登録者数

「どがなかな大田」への友だち登録の二次元バーコードの掲載、移住定住のイベントや市内高校を卒業する生徒へのチラシによる登録の呼びかけなどにより、登録者を増やした。また、令和5年12月号以降の広報おおだでは、表紙に友だち登録の二次元バーコードを掲載している。情報発信については、イベント・定住情報などを中心に週1～3回程度配信している。

2. 大田市関係人口拡大事業を活用した大田市来訪者数

事業利用者上限50人に対し、55人が来訪された（このうち5人の事業費は事業受注者負担）。また、事業利用者のうち、4人の移住につながった。

3. 友好都市交流件数

新型コロナウイルス感染症の影響や情勢の変化などにより、都市交流について中止が続いてきた。姉妹都市・友好都市については改めて交流再開へ向けた相互調整や、既存交流継続、新規事業促進などを行っていく必要がある。

4. 山村留学の参加者数

長期留学は、例年通り周知もしっかりできていたが結果的に前年を大きく下回る留学生数となった。一方、令和6年度の留学生は15人となっており、年度によってバラツキがあるのは否めない。

短期留学は、コロナ5類移行で前年度より活動回数を増やしたものの、平成29年度時と比べると回数は少なく、結果として参加者数は目標には及ばなかった。

両事業とも、SNS・ホームページをはじめ様々な媒体を活用し事業の魅力を発信するとともに、ボランティアや財源の確保にいつそう取り組むなど、事業実施の環境を整え、目標値の到達を目指していく。

【関連する主要事業】

○大田市関係人口拡大事業

Ⅲ 暮らしづくり

<だれもが住みよい「暮らし」をつくる>

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

【めざす姿】

- 地域全体で子育てを支援し、誰もが安心して子育て・子育てできるまち

【取り組みの方向】

- 結婚を希望する独身男女のニーズに応じた出会いの場を創出します。
- 妊産婦や子育て家庭の状況を継続的・包括的に把握し、多機関連携による切れ目ない支援を推進します。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実に向けて取り組み、保護者の満足度の向上を図ります。
- すべての子どもの健やかな成長と自立に向け、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、行政・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携・協力し、社会全体で子育て・子育てを支援する取り組みを進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)結婚支援、妊娠・出産の支援	結婚支援については、結婚支援相談員を配置して、ボランティア団体「大田はぴこ会」による無料結婚相談会の受付業務などの活動支援を行ったほか、週に一度「しまねコンピューターマッチングシステム¹」の閲覧対応を行った。また、婚活イベントを実施する民間事業者に対して補助金を交付し、結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出を図った。 不妊・不育支援については、令和5年度以降、不妊治療助成額を15万円から30万円に増額した。申請者（実人員24人）のうち、半数が妊娠につながっており、子どもを産み育てたいと望む人への支援となった。 妊娠期から育児までの支援については、「母子健康包括支援センター」と「子ども家庭相談支援拠点」の2つの機能を維持・整理し、令和6年4月「こども家庭センター」の設置に向けた準備を行った。 令和5年2月からは「出産・子育て応援事業」を開始し、妊娠届出時、新生児訪問時の面接に加え、妊娠8か月アンケートを実施し、関係機関と連携を図りつつ、経済	引き続き、結婚支援相談員の配置を行い、「大田はぴこ会」への支援と「しまねコンピューターマッチングシステム」の閲覧対応を継続する。あわせて、様々な地域において相談会や婚活イベントを実施することで、結婚希望者への情報提供や出会いの場の創出に繋げるほか、まちづくりセンターや民間事業者への働きかけを行う。 不妊・不育支援については、子どもを産み育てたいと望む夫婦に対する不妊治療費の助成を継続し、経済的負担の軽減を図りたい。 妊娠期から育児までの支援については、国から示されるガイドラインに従い、令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、支援体制の充実を図る。

¹ しまねコンピューターマッチングシステム：通称「しまコ」。しまね縁結びサポートセンターが運営している会員制のマッチング（結婚支援）システム。

	的支援と一体的となった伴走型の相談支援を実施した。	
(2)保育環境の整備と充実	市街地では希望する保育所へ入所できないケースが発生している一方、市の周辺部の保育施設においては児童数が入所定員に満たない状況が生じている。児童の偏在により、施設の定員に対して入所児童数が不足する状態が生じているため、少子化がさらに進んだ場合には、民営保育施設の経営に支障が生じる恐れがある。	公立保育所のあり方については、施設の配置について見直しを図るとともに、利用定員の見直しなど、民営保育施設の運営費確保に係る取り組みを進める。また、国による人口減少地域などにおける保育所のあり方の検討状況も踏まえつつ、保育所の多機能化などの検討を進めていく。あわせて、効率的・効果的で安定的な公立保育所運営に向け、既存施設を統合した幼保連携型認定こども園の整備事業を進めるとともに、引き続き、既存施設について見直しを行う。
(3)一人ひとりに合った子育て・子育て支援	子育て・子育て支援については、医療機関に委託し実施する妊婦健診、乳児健診、産婦健診により、経済的負担の軽減を図ることで、誰もが受診しやすい体制の整備を行った。また、令和5年2月より開始した「出産・子育て応援事業」では、伴走型支援と一体的に、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を支給する経済的支援を行った。あわせて、妊娠届提出時点から、子育てに対して不安を抱える保護者を早期に把握し、医療機関などの関係機関との連携による支援を行った。 子育て情報の発信については、子育てアプリ「おおだっこ」を活用し、関係団体と連携しつつ、子育て支援情報の発信を行った。アプリについては妊娠届出時から周知を行い、年間で229名の登録があった。また、相談・教室・面談などの予約ができる追加機能を本格稼働し、サービスを利用しやすい環境を整えた。 放課後児童クラブについては、安定した遊びと生活の場の提供をするため、運営に対する支援を行った。クラブ数は「おおもり児童クラブ渡辺家」の開設により、11校区15クラブ、校区充足率は73%となった。	昨今、発達障害に対する認知度が広がっている中、早期からの継続した支援が必要とされている。個々の障がい特性や発達状況に応じた個別の支援体制を充実させ、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたい。また、保護者の意見に対する不安や悩みを相談できる場を提供し、一人ひとりに合った支援が行えるよう体制づくりを整えていく。 あわせて、「妊婦・乳児健診事業」や「出産子育て応援事業」を継続実施し、誰もが安心して妊娠・出産できる環境づくりを行う。 親子が安心して過ごせる支援体制については、令和6年4月に設置した「こども家庭センター」を中心に、こどもの成長に合わせた、継続した支援が行えるよう、体制づくりに取り組む。 子育て情報支援の発信については、子育てアプリ「おおだっこ」を活用し、タイムリーな発信を継続する。 放課後児童クラブについては、学校再編などを鑑み、既存クラブの今後のあり方を検討する必要がある。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田はぴこ会登録者成婚数(累計)	8 人	36 人	44 人	52 人				56 人
2	出生数	236 人	174 人	181 人	144 人				200 人
3	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の保護者の割合	-	92%	-	92%				94%
4	保育所待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人				0 人
5	放課後児童クラブなど校区充足率	38%	63%	63%	73%				100%

【指標項目の状況】

1. 大田はぴこ会登録者成婚数

単年度目標4人を大きく上回っており、結婚希望者の出会いの創出や支援に繋がっている。

2. 出生数

出生数は目標値には達していないが、不妊治療費助成については、申請者の約半数が妊娠につながっており、子どもを産み育てたいと望む夫婦の経済的負担の軽減に繋がった。

3. この地域で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の保護者の割合

目標値には達していないが、令和3年度の数値を維持できている。

4. 保育所待機児童数

希望の園に入所できないため入園をとりやめるなどの私的理由を除き、待機児童は生じていない。少子化などの影響から、入所児童数が不足する状態が多くの施設で生じているため、今後はさらに民営保育施設の経営に支障が生じる恐れがある。

5. 放課後児童クラブなど校区充足率

放課後児童クラブの新規設置希望地区への説明及び対応は、学校再編や地域の実情を踏まえて行う。

【関連する主要事業】

- 婚活事業
- こども家庭センター運営事業
- 不妊・不育症治療バックアップ事業
- 出産・子育て応援事業

2. 生涯を通じた健康づくり

【めざす姿】

- だれもが住み慣れた地域で、いくつになっても生き生きとした生活が送られるよう、市民自らが健康づくりに取り組み、それを地域全体で支えるまち

【取り組みの方向】

- 健（検）診体制の整備や健康に関する情報の提供を通し、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、その必要性を自覚し実践できるよう、子どもの頃からライフステージに応じた健康づくりの取り組みを推進します。
- 地域で健康づくりに取り組む活動を支援し、健康づくりの輪を広げ、支え合う環境整備を行います。市民、地域、関係機関がそれぞれの役割を意識し、実践することができるよう、相互に連携し、地域全体で支え合う健康づくりを支援します。
- 健康寿命の延伸を目指し、高齢者の心身の機能低下、生活習慣病の重症化予防のため、医療、介護など関係機関と連携した取り組みを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)市民一人ひとりの健康づくり	がん検診については、各医療機関と連携し、令和5年8月から対策型胃内視鏡検診を開始した。 また、「おおだ健やかプラン」に基づき、健康増進・食育推進専門部会の構成団体と連携し、生活習慣病予防など、子どものころからのライフステージに応じた健康づくり活動を行った。 自死対策についても、関係機関と連携を図り、自死予防の啓発及び相談しやすい体制づくりに努めた。	引き続き、がん検診の受診率向上を目指し、効果的な周知を行っていく。 「おおだ健やかプラン」については、令和5年12月に実施した健康アンケート調査の結果を踏まえ、現計画の評価と課題を整理し、次期計画を策定する。また、行政と関係団体との協働により、引き続き、住民の健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指す。 自死対策については、「第2期自死対策計画」の策定に向けて、各関係機関との連携を強化し、働き盛り世代における自死の減少を目指す。
(2)地域全体で取り組む健康づくり	関係団体と連携した支援については、島根県との共同事業「しまね健康寿命延伸プロジェクト」において、健康づくり+1（プラスワン）活動と、波根モデル地区活動を実施するとともに、令和2年度からの取り組みの成果を評価・検証するため、住民の健康づくりの意識、実態調査を行った。その結果、令和3年度の結果と比較して、健康意識が向上や、尿中塩分量の減少、身体活動量が向上したことが分かった。 また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を開始し、通いの場などに保健医療の支援を加え、社会参加を含むフレイル²対策を視野に入れた取り組みを行った。	「しまね健康寿命延伸プロジェクト」については、令和6年度に最終年を迎えるため、これまでのプラスワン活動やモデル地区活動で実施した健康づくり活動を、他地区や職域など若い世代へも波及させることで、地域全体で支えあい、自然に健康になれる環境づくりの実現を目指す。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」については、実施圏域を拡大するとともに、事業の充実を図る。

² フレイル：Frailty(英) が語源。加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態。

Ⅲ 暮らしづくり

(3)健康まちづくりの推進	島根県との共同事業「しまね健康寿命延伸プロジェクト」において、健康づくり＋1（プラスワン）活動と、波根モデル地区活動を実施するとともに、令和2年度からの取り組みの成果を評価・検証するため、住民の健康づくりの意識、実態調査を行った。 また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を開始し、通いの場などに保健医療の支援を加え、社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取り組みを行った。	これまでのプラスワン活動やモデル地区活動で実施した健康づくり活動を、他地区や職域など若い世代へも波及させることで、地域全体で支えあい、自然に健康になれる環境づくりの実現を目指す。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」については、実施圏域を拡大するとともに、事業の充実を図る。
----------------------	---	---

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	65 歳の平均自立期間を延ばす (健康寿命の延伸)	男性	17.68 年	17.85 年	17.92 年	17.87 年				令和 6 年度を上回る
		女性	21.25 年	21.12 年	21.12 年	21.17 年				
2	75 歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (人口 10 万対)	男性	113.3	99.7	101.8	100.7				令和 6 年度を下回る
		女性	58.2	65.4	64.3	64.3				
3	自殺死亡率の減少 (人口 10 万対)		-	20.0	-	17.8				18.6 以下

【指標項目の状況】

1. 65 歳の平均自立期間 (男女別) を延ばす (健康寿命の延伸) ※数値は前 5 年間の平均値
計画当初 (令和 3 年度) と比較すると、男性は 0.02 年、女性は 0.05 年延びている。今後も、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の重症化予防対策及び高齢者のフレイル予防対策に取り組んでいく必要がある。
2. 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ※数値は前 5 年間の平均値
前年度と比べて、肺がん検診、子宮頸がん検診は減少したが、大腸がん検診はやや増加した。胃がん検診については受診勧奨を行った 69 歳以下における受診率が増加し、がん発見へとつながった。引き続き、がん検診の必要性について啓発を行うとともに、検診受診しやすい体制整備を図り、受診率向上を目指す。
3. 自殺死亡率の減少 ※数値は 3 年度前を中間年とした 5 年平均
計画当初値と比較すると、自殺死亡率は減少している。当市の自死の傾向として、働き盛り世代の自死が多かったことから、相談窓口の周知に努め、さらなる知識の普及を図る必要がある。

【関連する主要事業】

- がん・結核検診事業
- こころと命のサポート事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

3. 地域を守る医療体制の充実

【めざす姿】

- だれもが住み慣れた地域で、安心して医療サービスを受けることができるまち

【取り組みの方向】

- 誰もが安心して医療が受けられる地域医療体制を確保・維持できるよう、必要な対策を講じます。
- 大田市立病院は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域の医療ニーズなどに的確に対応し、病病連携・病診連携・医療介護連携を推進するために主体的役割を担います。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 地域医療の確保・維持	医師・看護師確保に向け、関係機関（県・市立病院・近隣高校）との意見交換や地域枠医師・医学生との交流会、邇摩高校生・地域推薦看護学生との座談会を行った。また、広報おだへ地域枠医師や地域推薦看護師などのインタビュー記事を掲載し、推薦制度の周知を図った。 看護師を活用した新たな取り組みについては、市内全域を対象に、ミニ講座や寸劇による健康づくりや疾病予防などに関する啓発活動を実施したほか、文化祭などの地域イベントにも参加し、地域住民との関係づくりを行った。	医師・看護師確保については、引き続き、関係機関と協力し、地域推薦制度の周知や志願者確保に取り組む。また、推薦学生や地域枠医師との交流会や意見交換などを開催し、大田市で働く意識の醸成を図っていく。あわせて、小・中学生年代の地域医療への関心を高めるため、地域医療教育の推進を継続する。 看護職を活用した疾病予防の推進については、取り組みを持続的なものとするため、登録看護師の確保を図るとともに、講座未実施地区での実施に向けて、事業の認知度向上に取り組む。
(2) 大田市立病院の医療提供体制の充実	医療人材の育成については、医療提供体制の充実に向けて、島根大学医学部との連携強化を図り、4診療科において常勤医が1人増加した。また、臨床研修医を5人受け入れ、将来の医療提供体制の確保に向けた育成を行っている。	引き続き、医師や看護師など、必要な医療職の確保に取り組むとともに、地域の医療ニーズを把握し、課題解決に取り組むため、病病連携、病診連携、医療介護連携の強化に努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29年度 (2017)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R8年度 (2026)
1	島根大学医学部・地域枠推薦入学者数(累計)	14人	20人	22人	23人				26人
2	島根県立石見高等看護学院・地域推薦入学者数(累計)	16人	20人	23人	25人				27人
3	看護師を活用した健康づくり指導・講座回数	-	16回	-	48回				54回

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
4	大田市立病院一日当たりの入院患者数(病床稼働率)	183 人 (54%)	163 人 (71%)	158.8 人 (73%)	164 人 (76%)				190 人 (83%)
5	大田市立病院の医師数(初期臨床研修医を除く)	29 人	33 人	31 人	33 人				33 人

【指標項目の状況】

1. 島根大学医学部・地域枠推薦入学者数

令和5年度の入学者数は1人(志願者1人)であった。引き続き、地域医療教育などを活用し、小・中学生年代から医療への関心・動機付けを行うとともに、高校との連携により、地域枠推薦制度の周知を図っていく。

2. 島根県立石見高等看護学院・地域推薦入学者数

令和5年度の入学者数は2人(志願者2人)であった。引き続き、地域医療教育などを活用し、小・中学生年代から医療への関心・動機付けを行うとともに、石見高等看護学院在学学生との座談会などにより地域推薦制度の魅力を伝え、受験者の確保を図りたい。

3. 看護師を活用した健康づくり指導・講座回数

看護師によるミニ講座を48回実施した。特に寸劇を活用した人生会議(ACP³)の講座は、大田市社会福祉協議会と連携した取り組みの効果もあり、16回の実施となった。講座実施回数の増加に伴うマンパワー不足が課題となっているため、登録看護師の確保に向けた取り組みを行う必要がある。

4. 大田市立病院一日当たりの入院患者数

新型コロナウイルス感染症の患者受入れのための空床確保を段階的に縮小したことにより、一日当たりの入院患者数及び病床稼働率は、令和4年度比で6.2人、3.0ポイント増加した。引き続き、他の医療機関からの紹介患者の増加や、介護施設との連携に努め、軽症患者の早期受け入れに取り組み、入院患者の増加を図る。

5. 大田市立病院の医師数

神経内科、消化器内科、外科、泌尿器科の常勤医師が着任し、年度末の医師総数は令和4年度より2人増加し、33人となった。引き続き、整形外科など、常勤医師が不足する診療科の医師確保に努める。

【関連する主要事業】

○地域医療確保対策事業

○医学生・薬学生奨学金貸与及び看護職員 修学資金貸与

³ ACP(Advance Care Planning): 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み

4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現

【めざす姿】

- だれもが住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営むことができるまち

【取り組みの方向】

- 複合化・複雑化した生活課題解決のため、包括的相談支援体制を整備し、多機関の連携を推進します。
- 福祉サービスの質的、量的充実のため、福祉人材の確保・育成を図ります。
- 認知症の早期発見、早期対応を推進し、地域全体で病気への理解を促進します。
- 高齢者の社会参加、自立支援を促進するため、介護予防を推進し日常生活支援の体制整備を進めます。
- 障がい児者が地域で自立した生活ができるよう支援します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)地域福祉の推進	総合的な相談支援体制については、各種会議の開催により、多機関との顔の見える関係づくりを推進しており、困難事例の検討件数は昨年度よりも増加した。 虐待防止については、地域で高齢者の見守りを行う民生委員への啓発を行ったほか、介護サービス事業者協議会の総会においても周知及び啓発を行った。また、成年後見制度の市長申立てや後見人などの報酬の助成を実施し、制度利用に関する支援を行った（市長申し立て：高齢者2件、障がい1件／後見人等報酬の助成：高齢者6件、障がい1件）。 介護人材の確保については、介護の魅力発信動画の作成や資格取得助成、条件不利地域に訪問介護サービスを提供した事業所への交通費助成、介護に関する基本的な知識を習得する入門的研修などを実施した。入門的研修については、参加者が少なかったため、アンケート結果や他保険者の取り組みを参考に、高校生が参加可能な夏休み期間の開催など、開催時期や内容を検討する必要がある。 認知症ケアの向上については、認知症の方々を温かく見守り、応援者になっていただく認知症サポーターを養成した（養成講座開催回数：11回／受講人数：204人）。	総合的な相談支援体制については、情報共有中心の会議から、プラン作成に向けた検討（重層的支援会議）件数の増加を図る。 また、高齢者や障がい者の虐待防止に向け、地域住民と保健・医療・福祉の関係機関による支援体制を強化するとともに、成年後見支援センターによる成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の育成・支援を図るなど、権利擁護のさらなる支援を推進する。 介護については、人材の安定的な確保や介護サービスの質の向上、職員の文書作成に係る負担軽減などに向け、引き続き、介護サービス事業者や島根県と連携を図りながら取り組みを進める必要がある。 認知症ケアの向上については、認知症の人や家族を見守る応援者を増やし、病気への理解を深めるため認知症サポーターの養成を推進することで、引き続き、認知症ケアの向上を図りたい。
(2)高齢者福祉の推進	支援体制の整備に向け、「日常生活支援体制整備事業委託協議会」を市内22地区に設置した。 また、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の支援の一環として、「地	引き続き、関係機関や地域協議体の参画を得て、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための日常生活支援の体制整備を推進する。

Ⅲ 暮らしづくり

	域介護予防活動支援事業（１１８団体、利用登録者数：１，３１６名、年間実施回数：２，６２８回）」や「大田市高齢者通いの場づくり事業（２２地区、利用登録者数：５０７人、年間実施回数：１，１６６回）」を実施した。	また、介護予防施策の推進については、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域介護予防活動支援事業（高齢者通いの場、サロン）などの介護予防施策を推進する。
(3)障がい者福祉の推進	自立支援協議会（就労支援部会）の取り組みとして、障害者雇用アンケートを実施し、実習受入れ可能な市内事業所と実習希望のある障がい者とのマッチングを行い、職場体験実習を実施した（実習延べ４６名、２５事業所が受入れ）。	引き続き、障害者雇用アンケートや障がい者職場体験実習、一般就労体験発表会、新規職場実習受入れ事業所への感謝状贈呈を実施する。また、一般就労体験発表会の周知方法を見直し、障がい者の一般就労の推進を図る。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	包括的相談窓口 への相談件数	-	399 件	204 件	156 件				250 件
2	市民後見人のバ ンク登録者数 (累計)	28 人	47 人	59 人	59 人				79 人
3	介護職員の確 保・育成に係る 資格取得の助成 件数(累計)	-	83 件	104 件	116 件				195 件
4	生活支援体制整 備事業の実施地 区数(累計)	-	22 地区	-	22 地区				26 地区
5	福祉就労から一 般就労への移行 者数(累計)	2 人	8 人	10 人	11 人				10 人

【指標項目の状況】

1. 包括的相談窓口への相談件数

電話や訪問による相談は昨年度とほぼ同数であったが、来所による相談は新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことにより約半分程度に減少した。全地区へ配置したCSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、各地区社会福祉協議会や民生児童委員協議会の定例会議や研修会などへ積極的に出向き、「ふくしよろず相談窓口」の周知を図ったほか、地域の現状や課題の把握に努め、情報収集・情報共有を行う中で、地域との支援体制の連携が深まった。

2. 市民後見人のバンク登録者数

市民後見人の養成を図るため、成年後見支援センターによる市民後見人養成講座を開催し、15名が受講された。

3. 介護職員の確保・育成に係る資格取得の助成件数

介護人材は限られており、助成件数は減少傾向にある。質の高いサービスを確保するため、資格取得の支援は必要であるが、量の確保のため、介護職場の魅力を伝える取り組みを、介護サービス事業者とより一層連携を図りながら進める必要がある。

4. 生活支援体制整備事業の実施地区数(累計)

令和4年以降、新規地区の立ち上がりが少ない。一層生活支援体制整備事業委託先（大田市社会福祉協議会）と立ち上げに向けた地区への働きかけを継続している。

5. 福祉就労から一般就労への移行者数

福祉、労働、教育などの関係機関と連携し、一般就労に向けた取り組みを行っており、福祉就労から一般就労への移行者は毎年1～2件ある。引き続き、就労支援ネットワークの充実が必要である。

【関連する主要事業】

- 地域福祉支え合い推進事業
- 重層的支援体制整備事業
- 生活支援体制整備事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 介護人材確保支援事業

5. 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

【めざす姿】

- 市民一人ひとりが人権尊重の意義や、さまざまな人権問題についての理解と認識を深め、だれもの尊厳が守られ、心豊かに安心して生活できるまち

【取り組みの方向】

- ユネスコの精神「平和と人権尊重」の意義の啓発活動の強化を図ります。
- 家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における人権問題の解決に向けて、教育・啓発活動を推進します。
- 男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発活動を推進します。
- 多文化共生社会の実現に向けた環境整備を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)人権施策の推進	「大田市人権施策推進基本方針」に掲げる「様々な人権課題」をテーマとした研修会を開催したほか、研修内容について、広報への掲載を行うことで、広く啓発を行った。また、当市における同和問題の歴史について、研修用冊子の作成を行った。	引き続き、市民一人ひとりの人権意識向上のため、隣保館事業の実施や市民、学校、事業者向けの研修会の開催など、あらゆる場において人権教育・啓発活動を推進する。
(2)男女共同参画社会の実現	男女がお互いに尊重しあい、あらゆる分野に積極的に参加し、能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、しまね女性センターなどの関係団体と連携し、講座や研修会を開催した。 各種審議会における女性委員の登用については、女性委員の増員を各部署へ依頼し、参画率の上昇を図った。	「第3次大田市男女共同参画計画」に基づき、市民、事業者、各種団体と連携して、家庭・職場・地域・学校において、男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発活動を推進するとともに、男女共同参画サポーターと連携した啓発活動・情報発信に取り組む。
(3)多文化共生社会の実現	国際交流員については、通訳や翻訳業務で大きな役割を果たしている。日本語パートナー入門講座については、全8回開催した。また、令和5年度において、「多文化共生推進計画」を策定した。	市内在住外国人が増加傾向にある中、まちづくりセンターなどの事業を活用し、国際交流員と地域との接点を増やすことで、多文化理解のさらなる進展が期待される。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市隣保館 （おおだふれあい会館）の延べ 利用者数	7,161 人	7,129 人	6,707 人	7,742 人				8,300 人
2	市の各種審議会 などへの女性の 参画率	32%	29.6%	33.5%	35.9%				40%

【指標項目の状況】

1. 大田市隣保館（おおだふれあい会館）の延べ利用者数

在住外国人支援団体、こども食堂、生活困窮世帯支援団体、自主夜間中学などの各種団体へ定期的な活動の場を支援し、ネットワークの強化を図った。今後は、人権啓発、研修、情報発信をはじめ、生活上の各種相談などの事業を実施し、人権と福祉の拠点施設として、おおだふれあい会館の機能の充実・強化を目指す。

2. 市の各種審議会などへの女性の参画率

女性委員の登用は年々増加しているが、目標の数値には依然として届いていない。女性の参画率向上のため、委員改選や審議会などの新設の際には、女性の登用や女性委員ゼロの審議会を無くすよう、積極的に働きかけを行う。

【関連する主要事業】

- 人権啓発推進事業
- 隣保館管理運営事業
- 男女共同参画事業

IV 都市基盤づくり

<くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる>

1. 魅力的で活気ある都市環境の形成

【めざす姿】

- 良好な住環境の確保と効率的な都市基盤の整備により、「賑わい」が感じられ、機能が集積された市街地と快適な生活環境が形成されているまち

【取り組みの方向】

- 中心市街地の活性化に向け、駅前周辺において活発な民間事業活動を促す都市基盤整備に取り組みます。
- 計画的なまちづくりによる、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指します。
- 十箇年計画に基づき、土地の有効活用が図られる地区を選定し、地籍調査を実施します。
- 土地の利用状況にあわせた計画的な街路整備を推進します。
- 都市公園施設のニーズにあわせた見直しと、計画的な修繕・長寿命化を図ります。
- 汚水処理人口普及率の早期向上と、下水道事業経営の安定化を図ります。
- 公営住宅の計画的な改善及び維持管理を行うとともに、適切な入退去管理を行います。
- 空家などの利活用と不良空家などの対策を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)中心市街地の整備	中心市街地整備の核となる「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」については、令和5年度において、道路・宅地の整備や仮換地指定を行った。 また、令和4年度に策定した「都市再生整備計画」に基づき、令和5年度から大田市駅通り線・駅前広場の詳細設計に着手した。	大田市駅周辺の事業については、大田市駅通り線、「土地区画整理事業」及び島根県が進める街路事業栄町高禅寺線との調整を図りながら、着実に事業を実施する。
(2)計画的な土地利用の促進	平成30年度に策定した「大田市立地適正化計画」に基づき、都市機能誘導区域内における「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」及び「都市再生整備計画事業」を実施し、コンパクトで利便性の高い持続可能なまちづくりの推進に取り組んだ。 地籍調査については、「久手⑩」の全行程を完了し、認証請求を行った。また、「大田⑬」に新たに取り組み、一筆地調査及び細部図根測量を実施した。	事業の着実な実施と、「大田市立地適正化計画」の見直しにあわせ、居住誘導区域内における災害リスクに対し防災指針を定める。 地籍調査については、引き続き、「第7次大田市地籍調査事業十箇年計画」に沿って、優先度の高い公共事業連携地区及び人口集中地区の調査を実施し、土地の有効活用を図る。
(3)街路・公園の整備	街路については、「島根県街路事業」で着手する栄町高禅寺線について、都市計画事業認可がなされた。 公園については、「都市公園施設長寿命化計画」の見直しを行った。	街路については、各都市計画事業間の調整を行い、着実に事業の進捗を図る。 公園については、見直しを行った「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き、安全・安心な公園利用環境の確保を図る。

Ⅳ 都市基盤づくり

(4)公共下水道などの整備	大田処理区の大田地区、久手地区において、管渠延長2,834m、面積13haを整備し、未普及対策を行った。また、集合処理区以外は、市設置浄化槽59基を整備し、普及促進を図った。	引き続き、公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、設計段階で効率的な整備手法の検討を行い、コスト削減を図ることで、早期整備を推進する。また、浄化槽の普及促進により、普及率向上を図る。
(5)住宅・住環境の整備	市民から相談を受けた危険な空家については、文書により、所有者に対して適正な管理を依頼している。また、不良空家の除却に対しての補助事業を実施しており、4件の危険な空家が除却された。	引き続き、危険な空家の所有者に対し、適正な管理を文書により依頼するとともに、不良空家の除却に対する補助事業を継続する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	地籍調査の進捗率	-	36.81%	-	36.90%				37.32%
2	都市計画道路の整備率	68%	74%	70.1%	86%				88%
3	污水处理人口普及率	42%	52%	54%	57%				67%
4	公共下水道の整備率	-	56%	-	60%				79%
5	公共下水道の水洗化率	-	55%	-	53%				60%
6	空家対策率	-	37%	-	35%				40%
7	公共住宅移転事業（用途廃止住宅からの移転割合）	-	0% (R4 年度)	-	0%				100%

【指標項目の状況】

1. 地籍調査の進捗率

現在の進捗率は県内 8 市中 6 番目である。現在、人口集中地区(大田町)と公共事業連携地区を中心に地籍調査を進めている。現状のままの地籍調査を実施した場合、「第 7 次大田市地籍調査事業十箇年計画」の終期には、予定の面積に比べ大幅な縮小が予想される。

2. 都市計画道路の整備率

「出雲仁摩線」の全線開通により、整備率が上昇した。

3. 污水处理人口普及率

令和 8 年の目標値を達成するためには、より一層の公共下水道の整備を図る必要がある。引き続き、計画的に整備を推進していきたい。

4. 公共下水道の整備率

全体計画の見直しを行い、大田処理区の集合処理区域を 5 3 7 h a から 5 0 4 h a へ縮小した。整備期間の短縮を図るとともに、着実な整備を推進していきたい。

5. 公共下水道の水洗化率

下水道接続促進対策として令和 5 年度から新たに排水設備工事の補助を行い、接続率の向上を図った。さらに、公共ますの設置率上昇を図れるよう、工事説明会などにおいて丁寧な説明を行ってきたい。

6. 空家対策率

危険空家の対策件数は 4 件、空家の除却件数は 1 6 件となり、令和 5 年度の空家対策率は 3 5 % となった。市内には、危険空家が数多く残されているため、引き続き、所有者の調査や文書送付に取り組み、適正な管理を働きかける。

7. 公共住宅移転事業

令和 6 年度から移転事業として、民間賃貸住宅の借上げ、他の市営住宅への移転を行う。

【関連する主要事業】

- 空き家対策事業
- 大田市駅東側まちづくり事業
- 都市公園整備事業
- 公共住宅修繕事業
- 公共住宅移転事業

2. 交流を支えるネットワークの形成

【めざす姿】

- 道路ネットワーク・公共交通網、情報通信網などを通じて「ヒト」や「モノ」が活発に交流するまち

【取り組みの方向】

- 山陰道の早期全線開通を目指した要望を継続して実施します。
- 生活道路の改良整備を促進する要望を継続して実施します。
- 山陰・山陽を結ぶ高規格道路ネットワークの実現を目指します。
- 市民生活の安全・安心を確保するため、幅員狭小区間の解消を主体に改良を進めます。
- 橋梁等の長寿命化については、引き続き法令点検を着実に実施し、計画的に修繕を進めます。
- 公共交通の利用促進や、各地域の取り組みを支援し、持続可能な地域交通体制の確立を図ります。
- 市民や企業への光ファイバ網の利活用を促進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)道路ネットワークの整備	「山陰道早期全線開通」、山陰と山陽を結ぶ高規格道路として「高田・大田道路建設促進」及び国道9号の線形改良をはじめとする「国道・県道の改良等整備の促進」について、国・県に強く要望した。	引き続き、山陰道の早期全線開通や、事業中区間の一日も早い開通に向けた要望活動を行いつつ、国・県と調整を図りながら「高田・大田道路」の構想具体化に向けた取り組みを進める。また、国道・県道の改良・早期整備についても、引き続き、要望活動を行う。
(2)安全で快適な生活道路の確保	道路改良工事を行い、交通の利便性・安全性の確保を図った。	改良要望に対して、安全性や利便性向上などの優先度をつけながら、計画的に整備を進めていく。
(3)地域交通の維持・確保	長期的な利用者数の減少に加え、運転手の確保問題など、交通事業者は厳しい状況に置かれており、事業者の経営努力のみでは公共交通を確保・維持することが困難となっている。	引き続き、財政支援等路線維持に向け取り組むとともに、関係機関と連携し、地域公共交通ネットワークの確保に努めていく。
(4)情報通信網の整備・活用	光ファイバを利用したインターネット接続サービスが市内全域となったことにより、大森、馬路、温泉津などにおいて、コワーキングスペースやサテライトオフィスが増加した。また、芯線の貸出による携帯電話事業者の5G整備が進んだ。	引き続き、芯線の貸出による携帯電話事業者の5G整備や、企業の新たな利活用を促進する。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	山陰道「出雲・江津間」の供用率	29%	43%	43%	64%				88%
2	道路改良率	－	48.6%	－	48.6%				49.1%
3	路線バスの経常欠損に対する補助金額	－	118 百万円	－	132 百万円				118 百万円

【指標項目の状況】

1. 山陰道「出雲・江津間」の供用率

令和6年度に予定される山陰道（出雲・多伎間）の開通を含め、順調に進捗している。

2. 道路改良率

地域住民の生活向上に資するため、市道改良の整備により、地理的条件による格差を解消し、安全で快適な通行確保に向け、引き続き道路改良事業に取り組むたい。

3. 路線バスの経常欠損に対する補助金額

「島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金交付要綱」の改正により、島根県から石見交通株式会社への補助が8系統において対象外となったため、市が補助を行う金額の増加につながった。

【関連する主要事業】

- 社会資本整備総合交付金事業
- 過疎対策道路整備事業
- 地域交通対策事業

3. 暮らしの安全を守るまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民・行政・関係機関が協力して生活環境の安全の確保に取り組み、だれもが安心して暮らすことのできるまち

【取り組みの方向】

- 市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制の充実強化に取り組みます。
- 火災予防対策の推進に取り組み、火災による被害軽減を図ります。
- 消防団の充実強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります。
- 市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域全体で防犯活動に取り組むまちづくりを推進します。
- 交通安全対策に取り組み、交通死亡事故ゼロを目指します。
- 消費者の意識を高め、相談体制を充実するとともに、消費者トラブルの防止を目指します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)消防・救急体制の充実強化	災害対応資機材を計画的に整備したことにより、消防・救急体制の充実強化が図られた。 出火件数については、火災予防対策の推進により、減少傾向となっている。また、住宅火災による被害軽減を図る対策の一つとして、住宅用火災警報器の適切な維持管理や未設置世帯に対する設置促進・普及啓発に取り組んだ。 消防団の車両、資機材及び防火装備については、更新整備を行い、消防力の維持・充実を図った。一方、消防団員については、様々な要因により減少した。	火災をはじめとする各種災害や救急需要の増大に対応するため、消防車両や資機材及び消防水利の整備に取り組む。 また、住宅防火対策の一環として、引き続き、消防団をはじめとする各種団体と連携し、住宅用火災警報器の設置率の向上に努める。 消防団員については、減少傾向にあることから、各地域における募集活動を継続しつつ、あらゆる媒体を活用し、消防団の魅力向上を図る。
(2)防犯・交通安全活動の推進	自治会が設置している防犯灯について、蛍光灯からLED防犯灯への更新に必要な経費の補助を実施した。 交通安全活動については、交通安全協会をはじめ、市内各団体と連携し、街頭での啓発活動などの取り組みを行った。また、交通安全施設を整備、維持管理し、交通事故防止に努めている。	引き続き、防犯協力会と連携し、防犯カメラの維持管理を行う。 また、交通安全活動の推進として、市内団体と連携し、交通事故防止につながる啓発活動を継続する。
(3)消費者の安全・安心の確保	広報などにより、消費者に対する啓発活動を継続的に実施したほか、各種団体に呼びかけを行い、出前講座を実施した。また、市内小学校や高校、「二十歳のつどい」での啓発パンフレット・チラシ配布など、幅広い年代に向けた啓発を行った。 消費生活センターの相談員については、積極的に研修に参加し、スキルアップを図った。	複雑化、多様化する消費者トラブルに適切かつ迅速に対応するため、消費生活センター相談員のさらなるスキルアップを図りつつ、トラブル解決の支援及び啓発活動を推進したい。あわせて、あらゆる機会を利用し、消費者教育・啓発や被害防止及び被害救済などに取り組む。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	住宅用火災警報器の設置率	68%	86%	76%	86%				100%
2	消防団員の充足率	-	100%	-	96%				100%
3	交通事故死者数	2 人	0 人	2 人	1 人				0 人
4	消費者被害防止のための研修会などの年間延べ受講者数	217 人	276 人	259 人	235 人				380 人

【指標項目の状況】

1. 住宅用火災警報器の設置率

令和4年度と比較し、設置率が10ポイント増加した。引き続き、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理について、様々な媒体を活用して啓発するとともに、消防団をはじめとする各種団体と連携し、設置率の向上に取り組む。

2. 消防団員の充足率

人口減少や高齢化の進展により、消防団員の確保は今後ますます困難になることが予想される。

3. 交通事故死者数

交通事故死者数ゼロを目標としているが、令和3年度以降達成できていない。

4. 消費者被害防止のための研修会などの年間延べ受講者数

コロナ禍で減少傾向であった研修会が徐々に増えつつある。引き続き、高齢者の通いの場や中学生対象の出前講座を実施するほか、関係機関へのチラシ配布などにより周知を行い、機会の拡大を図りたい。また、ケーブルテレビや広報誌などを活用した啓発活動を行い、消費者トラブルの防止を目指す。

【関連する主要事業】

○消費生活相談の実施

○消費生活出前講座、啓発活動の実施

4. 災害に強いまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民や地域と行政がともに防災へ取り組み、災害の脅威から市民の生命・財産を守ることができるまち

【取り組みの方向】

- 危機管理体制の充実・強化及び災害発生時における公共施設の利用者の安全と行政機能の確保を図ります。
- 自主防災組織設立に向けた研修、意識啓発や設立準備のための取り組みを支援します。
- 一般住宅の耐震化率を向上し、減災を図ります。
- 避難所の受け入れ環境の整備を推進します。
- 市民の防災意識を高め、地域防災力の充実・強化を図ります。
- 土砂災害や冠水などの被害を防ぐため、治山・治水事業を推進します。
- 冠水発生地域については、河川、水路の抜本的な改修を進めます。
- 各地域での排水路改修については、他事業との調整を図り、年次計画により整備します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 防災体制の充実と強化、防災意識の啓発	災害時における対応強化のため、出水期前訓練や防災フェアを実施した。地域住民の方や防災関係機関にも参加いただき、情報の共有や防災知識の普及啓発を図った。 ハザードマップについては、津波災害警戒区の指定に併せ、災害情報を充実させた改訂を行った。 避難所の受け入れ環境整備については、感染症対策などの観点から、パーティションや段ボールベッドなどの備蓄品を整備した。 自主防災組織については、气象台や県の出前講座なども活用し、新規の組織化を図っている。	災害に対応するための備蓄品については、県の備蓄計画の見直しに伴い、数量、品目について検討する。 自主防災組織については、組織率の向上のため、設立予定地域の研修会などに参加し、設立に向けた支援を行う。
(2) 治山・治水対策の推進	冠水により被害のあった立花地区の排水路外3箇所改修工事を実施し、機能強化を図った。	令和5年度中に着手した改修工事に引き続き取り組むなど、冠水・浸水被害の軽減及び治水対策のための改修工事を継続的に実施し、減災を図っていく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	自主防災組織率	38%	47.5%	48.8%	52.8%				60%
2	住宅の耐震化率	－	65%	－	67%				90%
3	冠水箇所の解消 (累計)	－	0 箇所	－	1 箇所				5 箇所

【指標項目の状況】

1. 自主防災組織率

組織率は向上している状況にあるが、人口比率の高い市街地において組織化が進捗するよう、注力する必要がある。

2. 住宅の耐震化率

耐震の基準を満たさない住宅の除却や、基準に適合した住宅の新築により、耐震化率は向上しているが、目標値には届いていない。引き続き、補助事業の実施などにより、耐震化の促進を図る。

3. 冠水箇所の解消

「防災安全交付金事業（1 箇所）」、「高規格幹線道路等関連周辺地域整備事業（2 箇所）」、「用悪水路整備事業（1 箇所）」の工事を継続し、早期完成に向けて取り組みたい。

【関連する主要事業】

- 建築物耐震改修促進事業
- 防災安全交付金事業（冠水対策）
- 高規格幹線道路等関連周辺地域整備事業
- 用悪水路整備事業

V 自然・生活環境づくり

<人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる>

1. 自然と共生した生活環境づくりの推進

【めざす姿】

- 市民みんなで自然を守り、親しむまち

【取り組みの方向】

- 市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図り、本市の自然を守り活かすことにつながるよう、環境保全の取り組みを推進します。
- 歴史的景観や自然景観を維持保全し、誇りと愛着がもてる、魅力ある景観づくりを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)自然環境の保全	三瓶山公園施設及び中国自然歩道を快適に利用できるよう、管理を行った。また、一斉清掃やクリーン三瓶などの環境保全活動を実施するとともに、環境保全団体などが行う保護活動への参加や積極的な広報を行った。 希少動植物については、観察会を実施したほか、市指定希少動植物4種類について、関係団体などと連携し、年間を通して保全活動を行った。	市指定希少動植物に関する啓発活動などを通じて、さらなる自然保護意識の高揚を図る。
(2)生活環境の保全	降雨時における、河川への粘土流出などの監視を行った。 海岸漂着ごみについては、ボランティアが収集したごみを処分場へ運搬し、処分を行った。 不法投棄に対しては、保健所や警察などと連携し、巡回による監視や通報などを行い、対応した。	さらなる自然環境、生活環境の保全推進や市民の自然保護の啓発などを図るため、環境保全活動を行う団体およびその活動内容などの把握や情報発信について検討したい。
(3)景観の形成	屋外広告物の許可期間が満了する者に対して、確実に更新手続きを実施されるよう周知を行った。また、届出・申請時の審査・指導により、良好な景観の形成や維持保全を推進した。	引き続き、景観関連条例に基づく届出や申請が適切な時期に行われるよう、周知を図る。

【成果指標】

V 自然・生活環境づくり

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市など（実行委員会）が主催する環境保護イベントへの年間延べ参加者数	-	648 人	-	700 人				700 人
2	大田市指定の希少動植物の種数	3 種	4 種	4 種	4 種				4 種

【指標項目の状況】

1. 市など（実行委員会）が主催する環境保護イベントへの年間延べ参加者数

環境保護のイベントの開催にあたり、積極的に周知を行ったところ、クリーン三瓶に150人、海岸一斉清掃に250人、ユウスゲ観察会に300人の参加があった。

2. 大田市指定の希少動植物の種数

ギフチョウ、イズモコバイモ、オキナグサ、ヒロハノカワラサイコの計4種を市指定としている。

【関連する主要事業】

- 飲料水安定確保対策事業
- 環境政策事業
- 環境保全事業
- 水道水源保護対策事業
- 自然環境保全事業
- 生活環境保全推進事業
- 環境総合計画策定事業

2. 循環型社会の構築

【めざす姿】

- ごみの減量化やリサイクルが進んだ資源循環型のまち

【取り組みの方向】

- 市民への啓発活動などにより、ごみの減量化、リサイクルを進めます。
- ごみ処理施設の改修・整備、適切な管理を行い、廃棄物を適正に処理します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)ごみの減量化、リサイクルの推進	従来から重点的に取り組んでいる生ごみの減量化や紙ごみの資源化のほか、プラスチック製容器包装の分別徹底、資源物の分け方映像の制作など、再資源化に向けた様々な取り組みを行った。また、市内スーパーマーケットの協力によるペットボトルの店頭回収や、市の公式ホームページなどで英語、ポルトガル語による外国人住民に対する情報発信を行った。あわせて、分別収集ステーションの設置やコンポストなどの購入費用に対し、引き続き、補助を実施した。	様々なごみ減量化の啓発に取り組んできたが、目標通りのごみ減量化につながっていない。ごみ袋一つ一つの重量は軽くなっている傾向だが、依然として水分量の多いごみ袋もあることから、取り組みを一層強化する。また、自治会未加入者の資源物の排出や事業系ごみの把握などの課題に対し、継続的に取り組んでいく必要がある。 ごみの出し方については、映像などを活用しつつ、外国人を含めて啓発できるよう、引き続き取り組みたい。
(2)ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備	令和4年度から可燃性粗大ごみ破砕機を運用開始したことにより、搬入の大きさ制限が緩和され市民サービスが向上した。 し尿処理施設の長寿命化改修が終わり、各設備及び電動機等が更新されたことにより電力使用量が、改修前（R2）と改修後（R5）で40%超の削減となった。	それぞれの廃棄物処理施設において、保全計画を策定している。安定的に施設を稼働するため、計画どおり進めていく必要がある。 あわせて、突発故障による設備の停止を防ぐため、日々の点検などを徹底し、機器・設備の状態の把握に努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	一人一日当たりの可燃ごみ排出量	616g	609g	628g	613g				562g
2	ごみ排出量（可燃ごみ、不燃ごみ）	8,930t	8,474t	8,503t	8,810t				7,266t

【指標項目の状況】

1. 一人一日当たりの可燃ごみ排出量、2. ごみ排出量（可燃ごみ、不燃ごみ）

廃棄物減量等推進員懇談会や各種団体などへの説明会を行い、ごみ減量化やリサイクルの意識の向上を図った。一定の効果が出ているが、目標値には達していないため取り組みを一層強化する必要がある。

【関連する主要事業】

- 環境総合計画策定事業
- ごみ減量化等推進事業
- 公共料金審議会開催経費
- ごみ指定袋作成事業

3. 地球温暖化対策の推進

【めざす姿】

- 市民・事業者・行政が連携し、省エネと再生可能エネルギーの普及が進み、温室効果ガスの削減が進んだまち

【取り組みの方向】

- 温暖化対策については、環境教育などにおいて呼びかけるとともに、さまざまな機会を通じて省エネ活動を推進し、温室効果ガスの削減を図ります。
- 太陽光発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー導入を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)総合的な温暖化対策の推進	「大田市環境基本計画」と「大田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を統合し、今後の市の総合的な環境政策推進の方向性を示す「大田市環境総合計画」を策定するとともに「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。 また「大田市地球温暖化対策地域協議会」を中心とし、温暖化対策に関する啓発活動、環境学習、生ごみ処理容器「キエーロ」のモニター事業、講演会や環境イベントの開催などの取り組みを進めた。	令和5年度に策定した「環境総合計画」に基づき、「脱炭素社会」の構築に向け、関係団体と協力しながら取り組みを推進する。
(2)再生可能エネルギーの普及	「大田市地球温暖化対策地域協議会」を中心に省エネ活動の啓発や、再生可能エネルギー普及のための導入補助を行った。	再生可能エネルギーの普及とCO₂排出削減をいっそう進めるため、再生可能エネルギー導入補助などに引き続き取り組む必要がある。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	大田市地球温暖化対策地域協議会の主催事業への年間延べ参加者数	-	160 人	-	183 人				210 人
2	太陽光発電整備などの再生可能エネルギー設備設置補助件数 (累計)	-	0 件	-	24 件				60 件

【指標項目の状況】

1. 大田市地球温暖化対策地域協議会の主催事業への年間延べ参加者数

グリーンカーテンコンテストや環境研修会などを協議会主催で開催している。さらに新規参加者を呼び込むため、内容や周知方法を検討する必要がある。

2. 太陽光発電整備などの再生可能エネルギー設備設置補助件数

木質燃料活用機器の補助金については予算の上限に達した。再生可能エネルギーの普及とCO₂排出削減を進めるため、引き続き、「再生可能エネルギー設備設置補助事業」に取り組む必要がある。

【関連する主要事業】

- 新エネルギー導入促進事業
- 大田市公共施設照明LED化事業
- 地球温暖化対策事業

4. 飲料水の安定的な確保と供給

【めざす姿】

- 飲料水を供給する施設の整備・維持管理が適切になされており、だれもが飲料水に困らず安心して暮らせるまち

【取り組みの方向】

- 水道事業の健全な経営に努めます。
- 適切な水質管理と危機管理体制の確保により安全・安心な水道水の安定的な供給に努めます。
- 水道施設の適切な維持管理と、将来を見すえた計画的な更新・改良を行います。
- 市の水道が普及していない地域における飲料水供給施設の設置に対する支援を行います。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)水道施設の維持管理と安定した事業経営	老朽管の更新や漏水調査の実施により、地域によっては有収率の向上が見られたが、全体で見ると、令和5年2月に交換した三瓶浄水場の送水流量計の計測値が令和4年度と比較して多くなった影響もあり、有収率は低下した。 また、近年の物価高騰や人件費、受水単価の上昇などにより、維持管理費用や更新費用が増加し、経営環境が悪化した。	引き続き、老朽管更新および漏水調査により有収率の向上に努める。 また、安全・安心な水道水の安定的な供給を持続するためには、経営の安定が不可欠であることから、令和2年度に策定した水道ビジョン(経営戦略)の見直しを行い、収益改善に向けた具体的な方策について検討し、経営環境の改善に向けて取り組んでいく。
(2)老朽化した水道管や水道施設の改良・更新	基幹管路の耐震適合率は前年度比1.1%向上し、47.3%となった。また、ポンプ更新計画を作成し、耐用年数を超過したポンプの更新を行った。	安定して供給できる強靱な水道の実現に向けて、引き続き、補助制度を活用した老朽管更新工事や他事業と連携した移設工事を行う。ポンプ、減圧弁は更新計画に基づき計画的な更新を行う。
(3)水道未普及地域における飲料水の確保	水道が普及していない地域での飲料水の確保に対して、令和元年度に補助制度を制定した。令和5年度において相談はあったが、施設の更新であったため、補助対象とならなかった。	水道未普及地域における良質で安定した飲料水確保のため、飲料水の確保について、引き続き、補助金による支援を行う。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	有収率	80%	82%	80%	77%				85%
2	基幹管路の耐震適合率（耐震性能を有する管路延長）	44%	45%	46%	47%				46%

【指標項目の状況】

1. 有収率

令和4年度末に実施した送水流量計の更新により、過去の送水量との差が大きくなったため、結果的に有収率が低下した。令和6年度においても、引き続き、老朽管更新により有収率の向上に努める。また、予算の不足により、業者委託による広範囲の漏水調査ができていないため、直営による漏水調査を強化し、漏水の発見に努める。

2. 基幹管路の耐震適合率（耐震性能を有する管路延長）

補助制度を活用して、富山、志学、仁万地区で老朽管の更新を行った。今後も補助制度の活用や他事業と連携した移設工事により、老朽管更新を行い、管路の耐震化を推進する。

【関連する主要事業】

○飲料水安定確保対策事業

Ⅵ 持続可能なまちづくり

<協働・共創により「持続可能なまち」をつくる>

1. 協働・共創のまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民・団体・事業者・行政が、魅力づくり・まちづくりの企画段階から連携し、大田の新しい魅力や価値をともに創るまち

【取り組みの方向】

- 協働・共創によるまちづくりをいっそう進めます。
- 市政などの情報を伝えたい人・入手したい人に迅速かつ正確に情報が伝わるよう、わかりやすい情報発信を進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)協働・共創の推進	共創推進PJメンバーを中心とした、庁内自主勉強会や県職員との合同勉強会の開催、大田高校や市内青年団体との合同イベントの開催など、共創の輪を広げる取り組みを行った。 また、邇摩高校3年生と「住み続けたい大田」に関するワークショップを実施し、大田の魅力や将来の大田に求めたいもの（あって欲しいもの）に関する意見交換を行った。「市長と語る会」については1回開催し、22人の参加があった。	協働・共創の推進については、引き続き、共創推進PJのメンバーと協力し、庁内・庁外に向け、共創の輪が広がっていくよう活動を推進する。 ワークショップについては、例えば「子育て世帯」や「UIJターン者」など、ターゲットを絞って開催し、実りある意見交換を実施したい。「市長と語る会」については、申し込みが減少しているので、各種団体に打診するなど、積極的に市から働きかける必要がある。
(2)協働・共創を支える市政の見える化と情報発信	施策や事業、イベント情報などについて、様々な媒体を活用し、適時に提供を行った。《媒体》広報誌（月1回）、ホームページ、Facebook、LINE、行政情報番組（月1回）、音声告知放送、データ放送など 各媒体の利用促進については、広報誌表紙にFacebook、LINE、YouTubeへ誘導する二次元コードを掲載し、登録者数の増加を図った。 また、市内在住の外国人に広報誌や市ホームページを読んでもらえるよう、Google翻訳を活用して記事を読む方法を周知するとともに、広報誌の表紙に二次元コードを掲載し、目次を多言語（ポルトガル語・英語）で掲載した市ホームページにアクセスできるようにした。 あわせて、市内在住の外国人に取材し、記事にすることで、市民の多文化共生社会の意識向上を図った。	LINE公式アカウントに「セグメント機能」や「リッチメニュー」、「チャットボット機能」など、市民ニーズにスピーディーに対応できる機能の追加を検討する。また、常に新鮮な情報が提供できるよう、イベント情報など最新の情報をホームページへ掲載するなど、情報の更新について、引き続き、職員に対して周知を行う。 なお、令和6年度において「大田市広報戦略」を改訂し、時代に合わせ、戦略的な広報の取り組みを展開していく。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	市民とのワークショップ開催回数（累計）	-	1 回	-	3 回				6 回
2	市民と市長との意見交換会（累計）	2 回	0 回	5 回	6 回				16 回
3	市公式ホームページセッション数	-	792,848 件	-	507,121 件				900,000 件
4	市公式ホームページに掲載している情報が役に立ったか	-	28.5%	-	-				32%

【指標項目の状況】

1. 市民とのワークショップ開催回数

12月から1月にかけて、邇摩高校3年生とのワークショップを開催した。今後もターゲットを絞って開催し、実りある意見交換を実施したい。

2. 市民と市長との意見交換会

グループ単位で開催する「ふれあいトーク」を1回開催した。様々な媒体で「市長と語る会」の募集をしたが、希望がない状態である。市民の声を吸い上げ、市政に反映させるため、各種団体に声掛けし申し込みを打診するなど、積極的に市から働き掛けていく。

3. 市公式ホームページセッション数

ホームページセッション数は、令和元年度から令和3年度まで増加傾向にあったが、令和4年度以降は減少傾向にある。考えられる理由は令和3年度に「第71回全国植樹祭」がおこなわれたこと、8月に国道9号（朝山～多伎間）の全面通行止めが開始されたことなどにより、ホームページへのセッション数が多かったためと思われる。今後は、Facebook、LINEに大田市ホームページリンクを貼ったり、広報誌にホームページの2次元バーコードを掲載したりするなど、ホームページへの誘導する仕組み作りを検討し、訪問者数の増加を図る。

4. 市公式ホームページに掲載している情報が役に立ったか

令和5年度の実績値は計測できない。（次回実施は令和7年度の予定）

【関連する主要事業】

- 総合計画・総合戦略等推進事業
- 広報広聴事業

2. 小さな拠点づくりの推進

【めざす姿】

- 地域住民が住みなれた地域で、今後も安心して住み続けることができるまち

【取り組みの方向】

- 地域住民が主体となった地域課題の解決の取り組みの支援を強化します。
- 担い手の育成や集落支援員の活用などにより、人材確保を図るとともに、市民主体の地域運営組織づくりを進めます。
- 地域の活動などを支援する地域団体やNPO法人などの育成を図り、多様な団体が参画できる地域づくりを進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1) 地域課題解決の仕組みづくり	新たに大屋地区において、地域運営組織「大屋まちづくり協議会」が設立した。当会については、地域計画の策定、認可地縁団体として法人化するなど、住民主体の地域運営に向けた動きが進んでいる。 他地区においても、地区ごとに配置している担当職員とまちづくりセンターとの連携を密にし、地域の勉強会を実施するなど、地域住民の意識醸成に努めた。	地域運営組織が結成されていない地域のうち、宅野、湯里、大森地区では地域運営組織結成に向け、住民主体のワークショップや会議を重ねており、地域が主体となった地域運営の実現に向けた住民意識醸成が進んでいる。 他の地域においても、地域の特色を活かした地域課題解決に向けた取り組みを加速させるため、まちづくりセンターが主体となり地域住民の意識醸成に努める。
(2) 拠点施設の整備	馬路まちづくりセンター新築工事を行った。当該施設は、地域の特色に合わせた地域主体のまちづくり拠点施設として整備するため、施設活用方法について、地域運営組織と協議し、コワーキングスペースなどを整備した。	老朽化が進むまちづくりセンターの改修、新築について、年次計画に沿って行うこととしており、今後も地域の特色に合った拠点施設の整備に努める。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	地域運営組織の 設置数（累計）	-	6 地域	7 地域	8 地域				12 地域
2	集落支援員の配 置数	1 人	3 人	5 人	6 人				7 人

【指標項目の状況】

1. 地域運営組織の設置数

令和5年度においては1地区の設置があった。

2. 集落支援員の配置数

令和5年度においては1人の設置があった。

【関連する主要事業】

○持続可能なまちづくり推進事業

○まちづくりセンター管理費

3. 移住・定住の推進

【めざす姿】

- 本市の魅力や情報が存分に発信され、U I ターン者の定着により定住人口の確保が図られているまち

【取り組みの方向】

- 「大田に帰って来たい、大田で就職したい」と思うことができる受け皿や仕掛けづくりを行います。
- 本市の魅力を伝えるため、SNSや動画といった新たな情報発信媒体の開発に取り組みます。
- 空家を有効活用して直接的に定住につながるができる仕組みを推進します。
- 本市の魅力をPRし、関係人口の拡大と自主財源の確保を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)若者・女性の定住推進	市内団体や地域と連携した出会いの場の創出に取り組むとともに、各まちづくりセンターに働きかけ、はぴこ会による出張無料結婚相談会を6地区で開催し、利便性の向上を図った。令和5年度は、はぴこ会の会員8人が成婚に至った。	関係機関と連携を図りながら、引き続き、大田はぴこ会への支援を行う。また、地域の事業所などと協力・連携し、出会いの場創出に向けた機運醸成と実施団体の育成を図る。
(2)さまざまな媒体や機会を利用した情報発信	大田市出身者を対象とした25歳同窓会を開催し、大田市公式LINEへの登録や定住PRサイト「どがどが」を紹介した。また、移住相談会を東京、大阪、オンラインで実施し、定住支援、空き家情報などの提供と大田市公式LINEへの登録を促した。 このような取り組みにより、大田市に関する情報を継続的に受け取ってもらえるきっかけを作ること、ふるさと回帰の意識醸成と将来的なU I ターンの促進を図った。	SNSなどを活用し、移住支援情報だけでなく、産業、保育、地域行事など暮らしの様子などの情報発信にも努めたい。より気軽に情報を受け取ってもらえるよう、引き続き、取り組みを促進する。
(3)空き家バンクの活用促進	令和5年度の空き家バンクへの登録は29件で、常時30件程度の掲載を行っている。空き家の所有者からの相談は増加しているが、状態の悪さなどから引き受けできない物件が目立ち、バンク掲載物件についても購入費や改修費などの費用面での負担が大きいことがネックになっている。	空き家の保存状態が悪化する前に早期の相談を促すとともに、引き続き、改修費などの助成を行い、U I ターンと空き家活用の促進に繋げる。
(4)ふるさと納税の推進	全国的にふるさと納税制度の認知度が高まり、寄附総額も年々増加している。当市も寄附額を伸ばしており、令和5年度は2億円超の寄附があった。また、寄附の受付サイトを2つ増やし、「おおだの魅力」のPR促進を図った。	引き続き、より「おおだの魅力」を感じることができる体験型返礼品の開発と、様々なジャンルの返礼品を開発するため新規返礼品事業者の募集を行い、より多くの方へ「おおだの魅力」を発信し、さらなる寄附額の増加、かつ地域経済への波及促進を図りたい。

【成果指標】

No.	指標項目	計画当初値		実績値					目標値
		H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	社会減の改善 (人/年間)	△186 人	△117 人	△67	△88 人				△50 人
2	大田市公式 LINE の登録者数（累 計）〔再掲〕	-	602 人	-	1,889 人				1,200 人
3	空き家バンク登 録物件成約件数 (件/年間)	40 件	31 件	25 件	28 件				40 件
4	ふるさと納税寄 附額	-	142 百万 円	-	204 百万 円				400 百万 円

【指標項目の状況】

1. 社会減の改善

令和5年度の目標値△95人に対し、△88人となった。5年以上住む意思があるUIターン者のうち、20歳代のUIターン者数が増加傾向にある。引き続き、SNSなどを活用し、若年層に向けた効果的な情報発信などに取り組む。

2. 大田市公式 LINE の登録者数〔再掲〕

「どがなかな大田」への友だち登録の二次元バーコードの掲載、移住定住のイベントや市内高校を卒業する生徒へのチラシによる登録の呼びかけなどにより、登録者を増やした。また、令和5年12月号の広報おだからは、表紙に友だち登録の二次元バーコードを掲載している。情報発信について、イベント・定住情報などを中心に週1～3回程度配信している。

3. 空き家バンク登録物件成約件数

目標値に対して下回っている状況にある。所有者に対し、空き家活用について早期の相談を促すとともに、引き続き、改修費などの助成を行い、UIターンと空き家活用の促進に繋げる。

4. ふるさと納税寄附額

寄附総額は令和3年度から年々寄附額を伸ばしており、令和5年度は2億円超の寄附があった。寄附の受付サイトを2つ増やし、「おおだの魅力」もPRできた。人気の返礼品は、在庫不足により寄附を受付けられない状況が生じてしまうため、返礼品の数を増やすことに注力したい。また、参加事業者を増やすため、ふるさと納税事業に参加していない市内事業者へ向けて、「ふるさと納税事業者相談会」を開くことを予定している。加えて「おおだの魅力」を感じることができる体験型返礼品の開発にも取り組んでいきたい。

【関連する主要事業】

○定住促進事業

4. 効率的な行財政運営と改革の推進

【めざす姿】

- 行財政改革に積極的に取り組み、効率的な行政運営と健全な財政運営を行うまち

【取り組みの方向】

- デジタル技術やデータを活用して自治体DXを推進します。
- 「第4次大田市行財政改革推進大綱及び大綱実施計画」に基づき、行財政改革に取り組みます。
- 中期財政見通しを毎年度作成し、公表を通して財政状況の見える化を図り、市民や職員と情報を共有することで持続可能な財政運営の確立を目指します。
- 職員の意識改革と資質の向上を図り、時代の変化に対応できる幅広い人材育成に努めます。
- 公共施設の問題意識を市民と共有し、民間活力の積極的な導入など協働による適正化を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和5年度の状況	今後の取り組みの方向性
(1)自治体DXの推進	各課の課長補佐・係長級職員をDX推進員として設置し、課題解決に向けた研修、自治体DXの情報共有を行うことで各課におけるDX推進を図った。 また、利用者の視点に立った窓口改革に向け、「窓口利用体験調査」を実施し、現状の窓口における課題の洗い出しを行った。	引き続き、デジタル技術やデータを活用したDXが推進されるよう、研修、最新技術の情報共有、先進地視察を行う。 窓口改革については、業務フロー整理などを行いながら、利用者の視点に立った窓口デジタル化を目指す。
(2)行財政改革の推進と健全な財政運営	社会経済情勢や需給バランスの変化に対応するため、施設の使用料について、料金設定及び減免基準などを整理のうえ、令和6年度から見直しを行うこととした。 特別交付税の増額交付や予算執行段階における経費節減などにより、令和5年度決算では財政調整基金の取り崩しが生じなかったものの、基金残高の総額は1億5千6百万円余りの減となっており、収支不足を基金からの繰り入れで補う状態が続いていることから、さらなる歳入確保と歳出抑制の取り組みが必要な状況にある。	物価や所要経費の変動等を適切に反映するため、今後は使用料・手数料の見直しを「3年」ごとに実施することとし、あわせて、施設・設備の新設や指定管理期間の更新などを行った場合も、改めて新単価を設定する。 令和2年度に策定した中期財政運営方針（令和3年度～令和7年度）について、昨今の賃金上昇や物価高騰、また学校再編や庁舎整備などの重要課題に対応するため、令和6年度に運営方針の見直しを当初の予定から1年前倒しで行い、収支改善の取り組みを継続・強化する。
(3)職員の意識改革と育成	人材育成基本方針に基づき、当市独自の研修の実施や自治研修所への派遣による階層別研修、専門研修など、各種研修参加による職員の人材育成に取り組んだ。 また、人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を実施し、職員ひとり一人の能力開発に努めた。	引き続き、人材育成基本方針に基づいた各種研修の実施や、自治研修所への派遣による階層別研修、専門研修などへの積極的な職員派遣を通じて、人材育成に取り組む。 また、人事評価を適切に実施するとともに、効果的に活用することで、職員ひとり一人の意識改革と能力開発に努める。

VI 持続可能なまちづくり

(4)公共施設の適正化	平成29年度末に策定した「公共施設適正化計画」に基づき、職員研修や普通財産の整理を行い、公共施設の効率的な配置や運営について検討した。 令和5年度は、通常の授業内容に沿った「中学校社会科公民授業プログラム」を大田市立第一中学校、志学中学校で実施したことにより、令和4年度より多くの生徒へ適正化計画の周知や考える機会を提供することができた。 大田市公共施設適正化推進委員会の開催したほか、施設所管課を対象とした職員研修、公共施設適正化計画の進捗状況や今後の方針などの調査を実施した。≪R5年度処理済み施設≫福波分団2班格納庫(37.20㎡)、長久水防庫(17.52㎡)、小浜会館(106.50㎡)三瓶こもれびの広場管理棟(516.79㎡)、大平山休憩所(48.85㎡)、旧大屋保育園(199.85㎡)	公共施設適正化計画の推進と検証により、検討すべき施設の方針決定を強く押し進めるとともに、各施設所管課の適正化計画推進状況の個別ヒアリングを実施する。
--------------------	--	---

【成果指標】

No.	指標項目		計画当初値		実績値					目標値
			H29 年度 (2017)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R8 年度 (2026)
1	標準準拠システムへの移行業務数		-	0 業務	-	0 業務				20 業務
2	オンライン手続きの数		-	0 手続き	-	28 手続き				28 手続き
3	健全な 財政運営	経常収 支比率	-	90.6%	-	96.2%				93.0%
		実質公 債費比 率	13.6%	12.1%	11.1%	10.8%				11.3%
4	公共施設の面積削減率		-	4.73%	-	5.78%				14.0%

【指標項目の状況】

1. 標準準拠システムへの移行業務数

移行に向け担当課、システムベンダーとの調整を行った。令和7年度末までに20業務の移行を完了させるためのスケジュールを作成した。

2. オンライン手続きの数

国が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」を使い、令和5年4月から「特に国民の利便性の向上に資する」行政手続きとなる26手続き、転入・転出の2手続き、の計28手続きについて、オンライン手続きを可能とした。今後も手続きを増やしていきたい。

3. 健全な財政運営

経常収支比率については、昨今のエネルギー価格・物価高騰に加え、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始、人事院勧告を踏まえた給与水準の引き上げなどに伴い、人件費の高止まりが続いており、依然として硬直化ラインといわれる90%を超えている状況にある。そのため、職員人件費や施設管理費については、事務事業の廃止・縮減や施設配置の適正化をより重点的に進めていく必要がある。

実質公債費比率については、計画的な投資的経費の縮減により、近年は徐々に低下しており、市債の発行に許可が必要となる18%を大きく下回っている状況にある。しかし、昨今の資材価格の高騰や労務単価の上昇、また今後は公共施設の老朽化対策のほか、市役所新庁舎整備をはじめとする大型建設事業の実施を進めていく予定であり、比率が大きく上昇しないよう、市債の発行を適切に管理していく必要がある。

4. 公共施設の面積削減率

方針未決定施設が全体の51.38%あるため、全施設について、特に次年度以降に改修や修繕を行うものや検討期限が到来するものの方針決定を積極的に促すことで、施設総量の削減を推進する必要がある。

【関連する主要事業】

○DX推進事業

5. 大田市総合計画・総合戦略等推進会議における意見について

検証・評価については、市民代表や各種団体などで構成する外部委員による「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」や市議会の意見を受け、今後の事業改善や見直しにつなげるとともに、その結果を市ホームページに公表するなど、市政の見える化を図ることとしている。

ここでは、令和6年8月に開催した「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」における委員の意見などを掲載する。

基本施策等		意見等
全体的な項目		
(1)	指標について	K P I の上位概念となる目標（いわゆるK G I（重要目標達成指標））を2～3個程度に集約して定めるべきではないか。計画のK P I を個々に達成しようとしたときに、縦割りの施策になってしまう恐れがある。部署を横断した判断軸を打ち込んでおかないと、思い切った施策が打てない。
I 産業づくり ～多様で活力ある「産業」をつくる～		
(2)	3. 世界から愛される観光都市づくり	世界遺産や日本遺産といった括りはされているが、地域にはもっと掘り起こせる素材がたくさんある。そういった素材や地域の人との接点をうまくセットにした観光作りができると良い。
(3)	3. 世界から愛される観光都市づくり	10月から瑞風が温泉津駅に停車するが、駅のトイレはあのままなのだろうか。トイレは観光にとっても、地元住民にとっても非常に重要。また、温泉津駅で下車した観光客はバスで石見銀山（大森町）に行き、観光をすることになるが、温泉津にもお金を落としてもらえる仕組みができないか。
(4)	6. 未来を担う産業人材の育成と確保	出雲市内の高卒求人の初任給が20万円を超えてきており、また、山陰道の開通により通勤がしやすくなり、高校生の就職希望者が出雲に流れてしまっている。そのような中、地元企業の仕事を知るイベントをきっかけに、地元企業への就職希望を希望する生徒が増えた。企業に触れるきっかけ作りは大事。就職希望者の応募前職場見学だけではなく、（令和6年度実施のオープンカンパニーのような）企業を気軽に見て、会社の人と触れ合うことができる機会があるのは非常に重要。あわせて、高校と地元を繋げるコーディネーターの力は必要だと感じる。
(5)	6. 未来を担う産業人材の育成と確保	研修会やオープンカンパニーのような取り組みをJ Cなどの団体に委託し、そのネットワークを活用した経営者の引き込みや、若手人材の掘り起こしなどができないだろうか。市などの限られたネットワークで人を集めようと思っても限界がある。また、スキルアップ系のオンライン研修などは国の助成制度も多数ある。市も同様に企業の研修をバックアップするような手法も考えられる。
(6)	6. 未来を担う産業人材の育成と確保	キーワード（次期計画の指標など）として「転職なき移住者」を加えてみてはどうか。リモートワークが普及し、転職をしない移住者が増えつつある。そういった方が大田でも増え、大田で起業する可能性やポテンシャルがかなり高まってきていると思う。

基本施策等		意見等
Ⅱ 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～		
(7)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	以前は各高校にコーディネーターが配置され、地域を巻き込んだ高校魅力化の取り組みを積極的に推進していた。コーディネーターは地域に溶け込み、新たな人材を発見し、学校と結びつける非常に大切な役割を担っていた。学力だけでなく、人間力を高めることが求められるこれからの時代においては重要だと考える。
(8)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	コーディネーターの仕事は探求学習をどう進めていくのかとか、高校でいう「しまね留学」をどのように県や全国のアプローチをかけてやっていくのかとか。そのような仕事を自分たちの仕事ではないと考える教職員もいて、コーディネーターからすると「やってられるか」と思われる場合もある。さらに報酬が少ないということであれば、なかなか担ってくれる人材はいない。募集が難しいということもあり、他自治体では職員がコーディネーターを担っている例もある。 大学入試もかなりの変革があり、最近では、学力で選別する大学と、高校時代までの活動でいかに生きる力を身に付けてきたかを重視する大学が半々程度。そういう状況の中、コーディネーターと教職員が2人3脚により、子どもの生きる力を育むことは必要だと考える。
(9)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	教職員には、PTA会計の書類の処理など、表面には見えないバックオフィス業務が沢山あるように思う。本気で教職員の働き改革を図るのであれば、そのような所にもメスを入れる必要があるのではないか。
(10)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	校務支援システムの導入により、教職員の働き方改革が達成できるという考え方については疑問がある。一番ネックになっているのは授業時間の多さ。朝から夕方まで授業をし、放課後になったら子どもたちの対応。結局、自分の仕事を後回しにするパターンが教員の過労に繋がった。持ち帰り仕事も多く、中学高校だと定期試験の作問や採点、その上に部活動、保護者との連絡などもある。今の若い教員はその状況を目の当たりにしてしまうと精神を病んだり、転職したりしてしまうといった実態がある。校務支援システムは便利だが、もっと他にもメスを入れないと教員の働き方が良くならない。教職員の一番の要望は、人（教員免許を持っている人）を増やすこと。
(11)	1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進 2. 主体的に地域を担う人材の育成	地域で小学校のコーディネーターを担っており、地域の人材を学校につなぐ役割をしているが、逆に、地域から学校や児童・生徒に対し、地域の催しへの参加を求めたりすることができないか。地域の活動団体においても人が減っている状況の中、マンパワーだったり、それが郷土愛に繋がったり、体験を一緒にしようという風潮に繋がれたらと思っている。
(12)	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進	温水プールは保護者からの要望が多い。子どもを市外のスイミング教室に通わせている話も多く聞く。教育の話だけでなく、健康づくりの面でも活用できることだと思う。

基本施策等		意見等
(13)	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進	学校のプールについては維持・管理にもかなりの費用がかかるものだと思う。思い切ってプールを一元化して、大田市内の子どもたちがそこに集まるような構造にした方が理にかなっている。もしくは、プールの授業をなくすかのどちらかしかないと思っている。 集約するとなると移動時間が生じる。その間に児童・生徒にインプットさせられるような仕組みもあわせて協議をした方が良い。
(14)	5. スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進 ほか	温水プールにしても、スポーツ施設などにしても、現在整備中の駅前に集約し、効率化を図り、あわせて、駅を中心に交通をハブ化するなど、そこに通いやすい公共インフラの整備を行うぐらいの発想が必要ではないか。部活動の再編についても、子どもたちが駅前に集合する仕組みにして、そこからバスで帰る、電車で帰る、親も迎えに行きやすい状況にしてしまうなど。 市役所とか学校再編とか、これから30年50年の大田市の構造を作るような大型投資のタイミングに来ていると思うので、グランドデザインを作って取り組むと良いと思う。
Ⅲ 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～		
(15)	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり 3. 地域を守る医療体制の充実	他自治体では保育園の副食費が無料の場所もある。地域間の格差が、子育てをする場所として選ばれなくなる要因になってしまうのではないかな。 発達支援については出雲か江津に通うしかなく、保護者は半日以上仕事を休むことになる。駅前にできる新たな拠点施設へ定期的に派遣で来てもらうとか、何かしら対策を検討していただきたい。 医療機関の受診についても、歯科、皮膚科、整形外科、小児科などは出雲の病院や診療所を選択される保護者も多い。そういったことを理由に、出雲に引っ越しをされる方も多くいる。
(16)	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり ほか	保育や福祉などについては、スタッフのバツファをどのように設計し、確保するかが大切だと思う。学童保育について、平日は夕方以降に、夏休みなどの長期休業中は終日勤務してほしいなど、勤務時間が変則的であり、安定した雇用の確保が難しい。例えば、登校日は学校でバックオフィス業務をサポートし、夕方や長期休業中は学童で勤務するなど、いくつかの業務をブリッジさせた働き方を作り、安定的な雇用に繋げるようなことができるのではないかな。また、そのような働き方により、例えば学校と学童保育との情報連携に繋がるなど、様々なメリットが生じるのではないかな。 医療機関がないとか、ない物ねだりばかりをしてもしかたない。それ以外の大田市の魅力に気がついてもらえるといいが、なかなか難しい問題。
Ⅳ 都市基盤づくり ～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる～		
(17)	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成	市内には危険空き家が多くある。倒壊の危険があり、小学校の通学路に影響を及ぼしている家屋もある。このような物件にどのように対応するか、難しいところ。

基本施策等		意見等
(18)	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成 ほか	単に空き家対策としてだけでなく、例えば石見銀山における文化財保護など、様々な角度から理由を掛け合わせ、予算を集中させて対応に着手することはできないだろうか。一見マイナスとなる危険空き家でも、掛け合わせで投資を行い、プラスにしていく方法を作っていかなければ後は難しいと思う。このあたりも、総合的なKGIが定められていると、様々な部署が連携した取り組みにつなげやすいのでは。
(19)	1. 魅力的で活気ある都市環境の形成	子育て拠点施設や大田市役所新庁舎なども含め、大田市駅周辺がどのような街になるのか、視覚的にわかるよう、鳥観図みたいなものがあっても良いのではないかと。まだイメージがわいていない市民も多数いる。
V 自然・生活環境づくり ～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる～		
(20)	2. 循環型社会の構築	生ごみの量を市民レベルで減らせればゴミの処理費がかなり削減できるという点は、ランニングコストの削減ポイントとして重要だと思う。ごみの分別については教育が与える影響が大きい。先生たちには負担かもしれないが、時代とともにアップデートされている最新の情報を、学校教育の中で当たり前に化していかないと社会が変わらない。適切に分別したものは売却できるポテンシャルがあるため、それを踏まえた先行投資もポイントなのかもしれない。先端事例をリサーチしておく必要があると思う。 生ごみについては、例えば生ごみ水切り機みたいなものを全戸に無料配布したほうが、将来にはコストが下がるみたいなことがあるならば、投資すべきポイントではないだろうか。1人あたり何グラムごみを減らしたら、市として年間コストが何円下がるみたいなことが分かると面白い。
VI 持続可能なまちづくり ～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～		
(21)	3. 移住・定住の推進	大森の話だが、認知が進み、環境が整ったことで移住者は増えたが、今は頭打ち状態。理由は、今すぐに住める家がないから。今までは先行投資により、すぐ住める家があり、そこにマッチングで移住者がはまってきて、どんどん住むことができた。温泉津も移住者が増えていると思うが、すぐに住める家がないから頭打ちになるか、周辺移住になると思う。 例えば、空き家バンクを見る人たちは、大田市で家を探している人たちなので、空き家以外の大田市の不動産情報を紐づけることで、移住定住に繋げることができるのではないかと。大田市の不動産はもっとたくさんあるはずなので、空き家バンクだけでなく、普通のアパートとかマンションとか、民間の物件にフレキシブルにマッチングさせる仕組みを作っても良いのかもしれないと思った。
その他		
(22)	市役所・学校における美術品等の管理について	役所や学校に書や絵画などが飾ってあるのを見かけるが、廃校になったところでは、紛失したりしていないか心配。今後の庁舎移転もある。適切に管理してほしい。

6. 成果指標の見直しについて

社会情勢が目まぐるしく変化する中、総合計画に掲げる「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向けた取り組みを加速させるため、成果指標については、よりチャレンジな目標値へ修正するとともに、施策への取り組み状況をより適切に評価できる指標への見直しなどを行う。なお、成果指標の見直しについては、検証・評価とあわせ、毎年度、検討することとする。

【指標項目の見直し】

基本施策	指標項目	令和3年度 計画当初値	令和5年度 実績値	令和8年度 目標値
Ⅱ 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～				
2. 主体的に地域を担う人材の育成	<見直し前> 1. 大田市体育協会の加盟団体数	59 団体	63 団体	59 団体
	<見直し後> 1. 大田市スポーツ協会の加盟競技団体数	31 団体	30 団体	33 団体

【目標値の見直し】

基本施策	指標項目	令和5年度 実績値	令和8年度 目標値 <見直し前>	令和8年度 目標値 <見直し後>
Ⅱ 豊かな心づくり ～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～				
1. ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	1. 社会や地域を良くしたいと考える生徒（小6・中3）の割合	小6 60.3%	50%	85%
		中3 63.0%	50%	80%
2. 主体的に地域を担う人材の育成	1. 学校支援ボランティア人数	591 人	440 人	580 人
	2. 図書館年間延べ来館者数	53,373 人	47,000 人	52,000 人
3. 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上	4. 石見銀山世界遺産センターへの年間延べ入館者数	68,906 人	60,000 人	77,000 人
6. ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進	1. 大田市公式LINEの登録者数（累計）	1,889 人	1,200 人	3,400 人
Ⅲ 暮らしづくり ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～				
2. 生涯を通じた健康づくり	3. 自殺死亡率の減少（人口10万対）	17.8	18.6 以下	17.8 以下

基本施策	指標項目	令和5年度 実績値 (参考)	令和8年度 目標値 <見直し前>	令和8年度 目標値 <見直し後>
3. 地域を守る医療体制の充実	2. 島根県立石見高等看護学院・ 地域推薦入学者数（累計）	25 人	27 人	31 人
4. 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現	5. 福祉就労から一般就労への 移行者数（累計）	11 人	10 人	14 人
VI 持続可能なまちづくり ～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～				
3. 移住・定住の推進	2. 大田市公式LINEの登録 者数（累計）[再掲]	1,889 人	1,200 人	3,400 人
4. 効率的な行財政運営と改革の推進	2. オンライン手続きの数	28 手続き	28 手続き	109 手続き